

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「両関酒造」湯沢市(秋田県)

■市長座談会……………6

身近な移動手段『自転車』をまちづくりにかかす

座談会出席市長 ●佐渡市長・三浦基裕／府中市長・高野律雄

守山市長・宮本和宏／今治市長・菅 良二

司会・コーディネーター ●筑波大学大学院准教授・藤井さやか

■市政ルポ 八幡市(京都府)……………12

神・仏と三つの川と人々が出会うまち

八幡市長 ●堀口文昭

■マイ・プライベート・タイム……………18

私のふるさと

八女市長 ●三田村統之

■わが市を語る……………20

◆そば・バラ・徳内ばやしのまち

次世代に引き継ぐ魅力あるまちを目指して

村山市長 ●志布隆夫

◆魅力あふれ ひとつつながる

文化都市国分寺

国分寺市長 ●井澤邦夫

◆三河湾に輝く人と自然が共生するまち蒲郡

蒲郡市長 ●稲葉正吉

◆海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち

「リラックスタウン日向」若者に選ばれるまちを目指して

日向市長 ●十屋幸平

■これぞ！食のイチオシ 飯山市(長野県)……………28

■市政ギャラリー 都市の素顔……………29

「八日市場市停車場通り」(千葉県)



市政ルポ

八幡市(京都府)

健幸・観幸・子どもの未来が輝くまち

八幡市長 ●堀口文昭

特集

都市が進める「ごみ屋敷」対策

〔寄稿1〕ごみ屋敷問題の現状と課題／セルフ・ネグレクトの視点から／…………… 32

東邦大学大学院看護学研究科教授 ● 岸 恵美子

〔寄稿2〕秋田市における良好な生活環境の保全を図る取り組み…………… 35

秋田市長 ● 穂積 志

〔寄稿3〕チーム横浜で取り組む「ごみ屋敷」対策…………… 38

横浜市長 ● 林 文子

〔寄稿4〕豊中市の誇る「市民力」・「地域力」…………… 41

豊中市長 ● 長内繁樹

動き

■世界の動き／米大統領選が始動、次も大接戦か…………… 44

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

■経済の動き／新しいお札の経済効果とは…………… 46

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／日本の自治体は誇りを持って！…………… 48

「地方自治の母国」イギリスに勝る我が国の自治
帝京大学教授・パーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋

■都市のリスクマネジメント…………… 50

出水期を前に避難勧告等を考える

（避難に関するWG報告書および「避難勧告等に関するガイドライン」の改定から）

跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■時代を駆け抜けた偉人たち…………… 52

布衣の農相 前田正名⑭ 国家論…………… 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き…………… 54

■編集後記…………… 58

身近な移動手段『自転車』を まちづくりに生かす



たかの のりお
高野 律雄

ふちゅう
府中市長(東京都)



みうら もとひろ
三浦 基裕

さど
佐渡市長(新潟県)



かん りょうじ
菅 良二

いまばり
今治市長(愛媛県)



みやもと かずひろ
宮本 和宏

もりやま
守山市長(滋賀県)

司会・コーディネーター

ふじい
藤井 さやか

筑波大学大学院准教授

環境負荷の低減、健康増進、交通混雑の緩和、災害時における交通機能の維持、サイクルツーリズムの推進による観光振興など、さまざまな側面から注目される自転車の活用。平成28年には「自転車活用推進法」が成立、平成30年には「自転車活用推進計画」が閣議決定され、自転車の利用環境の整備が本格的に図られることになりました。自治体としても、各都市において自転車を活用したまちづくりが進められるとともに、平成30年11月15日には「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」が設立されています。

座談会では自転車を活用したまちづくりを推進する都市自治体にご出席いただき、取り組みの内容、まちづくりにおける効果、市民への利用促進の方法、自治体間連携の重要性などについて幅広くお話しいただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)



島の特性を生かして、
自転車と地域資源を
組み合わせた、体験型観光の
商品開発にも
取り組みたいですね。

三浦 基裕
佐渡市長(新潟県)

全国で進む、
自転車を生かしたまちづくり

藤井 本日の座談会のタイトルにあるように、自転車は市民の身近な移動手段である一方、近年は有効な観光資源としても注目されるようになってきました。それでは、各都市が進める自転車を生かしたまちづくりについて、その内容をお聞かせいただきたいと思います。

三浦 佐渡市は毎年5月「スポニチ佐渡ロングライド210」以下、「ロングライド」というサイクリングイベントを開催しています。四つのコースを設けていますが、島内をほぼ一周するAコースの距離は国内最長クラスの210kmです。

当初の参加者は900人程度でしたが、今では3千人以上が参加する人気のイベントに成長しました。競技レースではないため、制限時間内にゴールした方には完走証をお渡しするものの、タイムや順位はあえて記載しません。気軽に参加し、自分のペースで楽しみながら走ることを主眼に置いたイベントです。

島内には佐渡金山をはじめ、歴史的な資源が多いこともあり、従来、佐渡市を訪れる観光客は高齢層が中心でした。しかし、近年はロングライドをはじめとしたスポーツイベントの開催が定着したこともあり、多くの若い世代が佐渡市を訪れるようになりました。大会に備えて試走に訪れるサイクリストもいますし、最近では自転車を持ち込んで、島内をサイクリングする外国人観光客も増えてきました。

ただし、課題もあります。自転車レーンの整備がほとんど進んでいないこともその一つです。安全に自転車で走行してもらうためにも自転車レーンは不可欠であるため、現在、その整備に向けて、新潟県とも話し合いを始めたところです。

高野 府中市はおよそ29kmの市域の中に、14もの鉄道駅が設けられており、多くの市民が通勤通学のために、駅まで自転車を利用しています。そうした市民ニーズを受けて、駅周辺の自転車駐輪場の整備を進めてきた結果、平成21年に約880台だった違法駐輪の数は、平成30年には約150台と、大きく減少しました。



参加者3千人を超えるサイクリングイベント「スポニチ佐渡ロングライド210」(佐渡市)

自転車による事故対策も大きな課題です。府中市における自転車の交通事故は、全体の約4割を占めていることから、子どもや高齢者を対象とした安全教室の開催に加え、自転車の安全な通行を促すために、車道の左側端に「自転車ナビマーク」を付けるなどの対策を進めています。

また、市内の多摩川岸には、全長9.4kmに及ぶ遊歩道「府中多摩川かぜのみち」が整備されています。自然を感じながらサイクリングやウォーキングが楽しめる、市民の憩いの場ですが、中には危険をかえりみず、猛スピードで走行するサイクリストもいます。どのように市民の安全性を担保するか、頭を悩ませているところです。

こうした課題もありますが、東京2020オリンピックの自転車競技ロードレースは、府中

オリンピックの 自転車競技ロードレースは、 府中市がスタート地点。 市民とともに大会を盛り上げて いきたいですね。



高野 律雄
府中市長(東京都)

市がスタート地点になることが決まっていますので、市民とともに準備を重ねて、大会を盛り上げていきたいと考えています。

宮本 守山市は標高差22mと平たんで、自転車での移動に適した地形を有しています。このような特性を生かして、守山市では自転車を活用したまちづくりを進めています。市、県、国が連携する形で、自転車道や自転車走行帯を設けるなど、自転車で走りやすい環境づくりに努め

てきたほか、駅前には約300台の民間のレンタサイクルと約2千台の民間駐輪場があります。月契約で利用できる便利なレンタサイクルも実施し、さらに自転車から路線バスへ乗り継ぐための自転車駐輪場(BTS)も市内に6カ所設置しました。

加えて、スポーツ自転車も含めた「自転車購入補助制度」も整え、市民の自転車利用の促進を図っています。また、平成28年6月には、行政、市民、企業と連携して「びわ湖守山・自転車新文化推進協議会」を設立。同会は、自転車による健康増進、観光振興、経済活性化などを目指す中、市内の名所を自転車で巡る「モリイチ・スタンプリアー」などのイベントも開催され、地域でも自転車利用の機運が盛り上がっています。

近年は自転車を軸とした観光振興として、琵琶湖を自転車一周する「ビワイチ」の推進にも積極的に取り組んでいます。県内外の「自治体間連携」、国際的な自転車メーカーGIANT社をはじめとした「民間企業との連携」、そして、琵琶湖を横断できる漁船タクシーの運行などの「琵琶湖の特徴を生かした取り組み」を軸に、各種施策を進めています。ビワイチサイクリストの増加や、市内への民間投資の進展など、目に見えて成果が上がっています。

菅 本州と四国を結ぶ「本州四国連絡道路」には三つのルートがありますが、最も西側に位置するのが、尾道市から今治市までの瀬戸内海の島々を結ぶ「瀬戸内しまなみ海道」(以下、「しまなみ海道」)です。ほかの2ルートとは異なり、島民の生活道路を兼ねているため、橋の部分に自転車歩行者専用道路が併設されているのが特徴です。今でこそ「サイクリストの聖地」として、国内



東京2020大会に向けた機運醸成イベントで大会コースの一部をロードバイクで実走体験(府中市)

外から多くの人が訪れるようになりましたが、開通当初は、それほど知名度は高くありませんでした。やがて、愛媛県知事の尽力もあり、県をまたいでの協力体制が確立。愛媛・広島県双方でのレンタサイクル事業が行われるなど、自転車を核にした観光振興が進められました。

さらに平成24年には、GIANT社を創業した劉金標氏と関係首長で、しまなみ海道を自転車で走行する機会にも恵まれました。これが大きな話題になり、しまなみ海道の知名度はさらに向上しました。

その後、守山市、名護市など、自転車を活用したまちづくりを行う市長と交流する中で、さらに同じ志を持つ全国の首長と連携を深めたいと考えるようになりました。昨年の11月には、その思いを「自転車を活用したまちづくりを推

進する全国市区町村長の会」の結成という形で、実現させることができました。

自転車と地域資源を いかに組み合わせるか

藤井 それぞれの都市で自転車を積極的にまちづくりに活用していることが、よく分かります。実際にどのような効果が現れていますか。

高野 府中市は奈良時代に国府が置かれた地で、市内の至るところに史跡があります。また、美術館、博物館などの文化施設も充実しています。市としては従来から、市内外の方にこれらの文化資源を見てもらいたいと考えていましたが、現在、その実現に向けて大活躍しているのが自転車です。

市内の民間企業がシェアサイクルを始めたこ



GIANT社 劉金標会長(当時) および滋賀県経済会とのピワイチライド(守山市)

とで、市外から来た方も、手軽に自転車で市内を巡ることができるようになりました。周辺自治体にも広がりを見せていますし、各ステーションで乗り捨て可能なので、利便性が高いと利用者からも好評です。

宮本 自転車は基本的にスローな乗り物ですから、自由に寄り道できる点がいいですね。まちに点在する地域資源を見て回るのいうってつかけの乗り物です。さらに、自転車を走らせているとお腹もすきますから、ご当地グルメを食べたく

自転車を軸とした 観光振興として、琵琶湖を 自転車で一周する 「ピワイチ」の推進に、 積極的に取り組んでいます。



宮本 和宏
守山市長(滋賀県)

なる。すると地域のお店に立ち寄りやす。

そのように考えますと自転車は単なる乗り物ではなく、地域に存在するさまざまな資源を関連付けながら、地域経済の活性化を図ることができる貴重なツールだと思います。

菅 しまなみ海道の最大の資源はやはり景観です。自転車で乗って、風を感じながら眺める島々の風景はまさに絶景ですよ。さらに、瀬戸内海は魚もおいしい。サイクリングで訪れた観光客には鮮度抜群の海産物もぜひ召し上がっていただきたいですね。

三浦 佐渡市は、特定有人国境離島地域に指定されているため、観光振興の取り組みなどに交付金も活用できます。今後は、島の地域特性を生かして、自転車と地域資源をうまく組み合わせ、体験型観光の商品開発にも取り組んでみたいですね。

成功の鍵を握るのは市民のおもてなし

藤井 自転車を観光振興に活用するためには、多くのサイクリストをお迎えする、市民の協力も必要になると思います。

三浦 佐渡市では、ロングライドを含めて、島外から参加者が訪れる規模の大きなスポーツイベントが四つあります。いずれも、市民がボランティアで運営の手伝いや、選手の応援に努めています。

さらに、島内の宿泊施設には限りがあるために、スポーツイベントの参加者を自宅に泊める市民も多くいますし、参加者がフェリーでお帰りになる際には、数十人の市民が紙テープでお見送りもしています。おかげさまで、確実にリピーターが増えていますよ。

自転車新文化こそ 地方創生の原点です。 全国の首長さん、 共に頑張りましょう!!



菅 良二
今治市長(愛媛県)

菅 今治市も同じですね。しまなみ海道を舞台に行われる国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」でも多くの市民が熱心に応援されていますよ。

また、市民・民間企業が中心となって、サイクリングの休憩スポット「しまなみサイクルオアシス」の開設にも日常的に取り組んでいたと思います。もともと四国はお遍路文化が根付いた地域ですが、地元のおもてなしがしっかりと軌道に乗ってきたと、私も手応えを感じているところです。

宮本 サイクリストをお迎えする上で、サイク

ルオアシスのような休憩スポットは非常に重要です。滋賀県でも、県が民間に働き掛ける形で整備を進めています。市内でもサイクルラックを独自に設置する店舗は増えてきましたし、市民がサイクリストに声掛けをするなど、日常的な交流も進んでいます。

三浦 佐渡市でも、自転車を島に持ち込む観光客が増えたことに伴い、サイクルラックを設置しようとする声も出てきました。佐渡は竹細工が伝統工芸ですので、中には竹製のユニークなラックを作ろうとする動きもあります。

高野 オリピックの自転車競技ロードレースでは、選手たちは府中市の中心街を通過します。ボランティアの募集など、取り組みなければならぬことは山積していますが、何よりも欠かさないのは、市民の皆さんの盛り上がりです。温かい気持ちで選手や関係者をお迎えできるように、おもてなし体制の構築に努めていきたいと思っています。

宮本 民間企業との連携も重要です。幸いなことに、守山市が行う自転車を活用したまちづくりに関心を寄せる企業も多く、効果的な方策をよく提案していただいています。スマホアプリを活用したスタンプラリーなど、民間企業との連携により実現した取り組みもあります。

菅 民間企業の協力を得るには、トップの理解を得ると早いですね。今治市でも、ある地元の大企業トップが自転車のファンになったことで、社内での普及も相当に進んでいるようです。

市民の自転車利用を促進するために

藤井 一方で、環境にやさしい乗り物という特性を考えると、市民への自転車利用の促進も重



今治市と尾道市を結ぶ「しまなみ海道」(全長約60km)の絶景を舞台にサイクリング(今治市)

要だと思っています。

宮本 先ほど申し上げた自転車購入補助制度は非常に有効ですね。毎年コンスタントにご利用いただいていることもあって、週末になると親子や仲間同士でサイクリングを楽しむ方々の姿をよく見かけるようになりました。

三浦 佐渡市は面積も広いし、冬は風も強い。さらに起伏がある地形なので、なかなか自転車の利用が進まないのが現実です。E-Bike(電動アシスト自転車)の購入補助など、ある程度ターゲットを絞った補助制度も必要かもしれません。

高野 自転車の駐輪場整備に力を入れてきましたが、利便性という面ではまだ課題があります。土地の効率的な利用のため、地下にも駐輪場を整備していますが、市民からはもっと楽に上げ下げできるようにしてほしいとの声も寄せ



藤井 さやか
筑波大学大学院准教授

られています。自転車の利用促進を図るためには、誰もが使いやすい駐輪場整備にも取り組んでいかなければいけません。

宮本 市でアンケートを取ったところ、約7割の市民が通勤時に自家用車を利用しているとのことでした。これをいかに自転車やエコな移動手段にシフトさせるかが課題ですね。市役所内でも自転車利用を呼び掛けていますが、まだ十分ではありません。まず、「随より始めよ」で、市役所が率先して自転車通勤を始めなければと考えています。

菅 今治市では職員のサイクリング熱は非常に高いですよ。通勤に自転車を使う職員も多いし、私自身も職員と一緒にサイクリングしています。当初は採用から3年目までの若い職員と、定期的に通る機会を設けていたのですが、段々と部長、次長、課長クラスにまで広がってきました。

高野 私も天気の良い日などには、公務でも自転車で移動する 때가あります。車と違って、市民と身近に触れ合えるのがいいですね。

菅 そうですね。私も市内で開かれる休日のイベントなどには、時間さえ合えばトレーニング

も兼ねて自転車で向かうようにしています。そうすることで、市民との距離がぐっと近くなるのです。

自治体間連携を活発に

藤井 最後に、自転車を活用したまちづくりを推進するに当たって、自治体間の連携の重要性についてもご意見をお聞かせいただきたいと思っています。

宮本 「魅力的なコースがあれば走ってみたい」。これがサイクリストの習性です。現在、国はナショナルサイクルートのルート設定を検討していますし、千葉県から和歌山県に至る「太平洋岸自転車道」の整備も計画しています。これを絶好の機会として、ぜひ地域ごとに自治体が連携し、サイクルートの整備、受け入れ態勢の構築などに取り組むべきだと思います。

三浦 昨年のロングライドの参加者の一人は、仙台市に居住されているのですが、佐渡までの行き帰りも、自転車で往復していました。サイクリストはそれくらい自転車で走るのが好きなのです。今後は全国の自治体とつながり合いつつ、自分たちの持ち味や特徴を効果的に発信し、各地でサイクリストをお迎えしながら、地方創生を実現できればと考えています。

菅 大きな予算を投じずとも、社会課題の解決や、地域活性化を図れる点で、自転車を活用した取り組みの利点の一つです。せっかく全国組織が立ち上がったわけですから、全国の市区町村長と力を合わせ、自転車文化の普及、拡大に向け、精いっぱい努めていきたいと思っています。

高野 オリンピックの自転車競技ロードレースは、東京の多摩地域にとどまらず、神奈川県

山梨県、静岡県内も走ります。単なる「点」の集まりではなく、しっかりとした「線」となるよう、沿道の自治体と連携を深め、必要な取り組みを進めていきたいと思っています。

藤井 各市長のお話を伺って、自転車を持つている可能性の大きさを改めて実感しました。「環境」「健康」「観光」など、さまざまな分野で効果を示す自転車は、まちづくりに欠かせない貴重なツールだとよく分かりました。今後とも、皆さま方がリーダーとなって、自転車を活用したまちづくりがさらに全国各地で展開されることを願っています。本日はどうもありがとうございます。

(平成31年4月10日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は7月号に掲載予定です。



神・仏と三つの川と人々が出会うまち 健幸・観幸・子どももの未来が輝くまち

量から質への転換による 健幸まちづくり

京都府の南西端に位置し、京都市、大阪市という二大都市の中間にある八幡市は、一昨年、市制施行40周年の節目を迎えた。

日本三大八幡宮の一つに数えられる石清水八幡宮（創建・西暦860年、本社10棟および附棟札3枚が国宝指定）にちなんだ由緒ある市名を持つ八幡市は、木津川・宇治川・桂川が合流し、大河・淀川となる地点に開けたまちだ。古来、水路と陸路（古山陽道・東高野街道・京街道など）を併せた交通の要衝として、京都・奈良・大阪・瀬戸内地方を結ぶ結節点の役割を果たしてきた。

現在でも、八幡市は交通の利便性が高いまちとして知られる。京都と大阪をつなぐ京阪本線（八幡市駅・橋本駅）のほか、新名神高速道路、国道1号線、第二京阪道路、京滋バイ

パスなどの幹線道路が市域を縦横に通り、大阪市・京都市の通勤圏にある絶好のベッドタウンとしての発展が、1970年代から1990年代にかけて、八幡市の人口を急増させる要因となった。

市制施行の7年前、大阪万博が開催された昭和45年に2万人弱だった八幡市の人口は、石清水八幡宮周辺で行われた《男山団地》の開発を契機に、全国屈指の増加率を示し始める。そして平成5年の7万6174人をピークに横ばいから漸減期に入り、今年2月末現在は7万1342人となっている。人口全体の減少率は緩やかだが、出生数の減少と社会減が、共に微減ながら進みつつあるというのが現状だ。

さらに1970年代以降、八幡市の人口急増の推進力となり、現在でも全人口の約3割が生活する《男山団地》では、初期入居者の高齢化が全体的に進んでいる。付随して八幡市の高齢化率も高まり、現在の高齢化率は約30%

ほりぐちふみあき
堀口文昭
八幡市長



となっている。

しかし、前述し

たように、八幡市が京阪エ

リアにおける有数の交通結節点である

事実には変わりがない。さらに新名神高速

道路も2023年度には全通の予定で、新

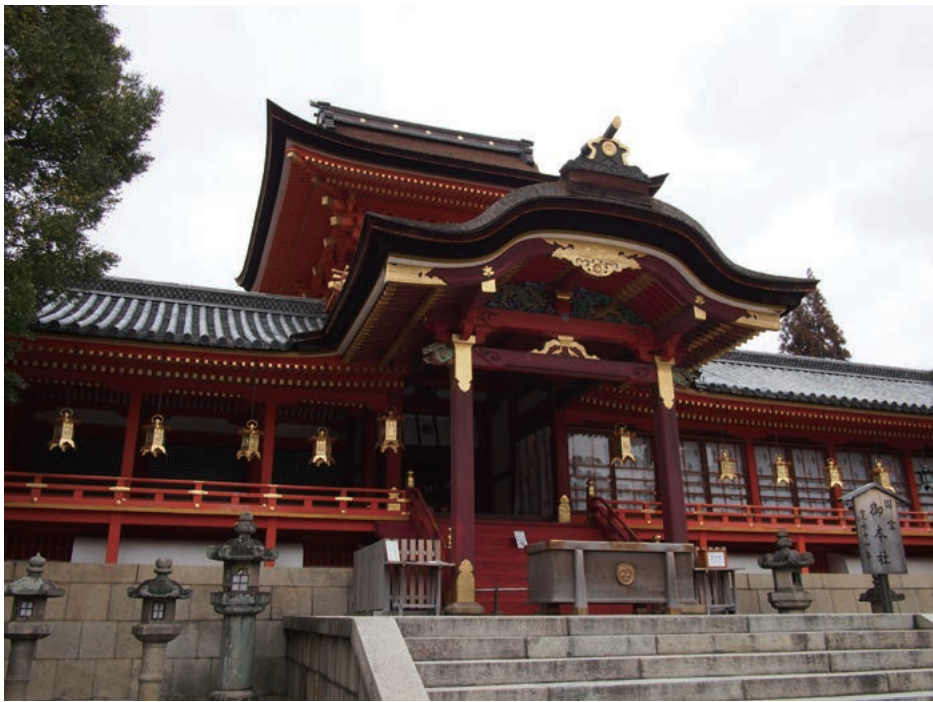
東名・新名神高速道路は現在、各地で続々

と部分開通し、つながり始めている。全通

すれば、八幡市は東京・名古屋・大阪・神

戸の四大都市を結ぶ、新たな大動脈の沿線

に組み込まれることになる。当然、その「全



国宝指定もされている八幡市の象徴・石清水八幡宮(本社)

通後のまちづくり」いかによっては、八幡市の人口減少の抑制も期待できるだろう。「新名神高速道路の全通後に向けたまちづくりについては、八幡京田辺JCT・ICが一昨年4月に新設されたことで、今後、より多角的な開発の機運が高まっていくものと期待されます(※注Ⅱ八幡京田辺JCT・IC/新名神高速道路と第二京阪道路、京奈和自動車道が接続するジャンクション・インターチェンジ)。



八幡市駅から男山山上の石清水八幡宮に至る男山ケーブル

そのため商業・産業・流通施設などの集積を図る土地の利用計画について、市民のご意見の収集を含め、現在、関係各方面との調整を重ねているところです。またそれを推進するに当たっては、従来の人口増に立脚して進めてきた「生活都市」、いわゆるベッドタウンとしてのまちづくり、およびそうしたイメージからも脱却し、人口減少時代を背景に、市内に仕事の場や暮らしを楽しめる場もある、より多機能な力を有したまちへの転換、すなわち量から質への転換をいかに図っていくか。それが最も重要なポイントと考えています。そう語る堀口文昭八幡市長は、さらに「今年が市長2期目の総仕上げの年になります。大阪府北部地震や相次ぐ台風被害などの自然災害対策や防災拠点としての機能も有した新庁舎の整備などを軸にした安心・安全なまち



第5次総合計画の将来都市像《スマートウェルネスシティ、スマートウェルカミングシティ》とは、一体どのようなまちを目指す

スマートウェルネスシティは 健康なまち

づくりとともに、市政運営全体においても、この量から質への転換を果たしていきたい。それによって、住んでよし、訪れてよしの八幡市づくりの基盤形成を追求していきたい」と力を込める。

こうしたまちづくりの全体的な方向性は、平成30年3月に策定されたばかりの「第5次八幡市総合計画」に表れているが、「量から質への転換」はすなわち、第5次総合計画の将来都市像である《スマートウェルネスシティ、スマートウェルカミングシティ》の実現にもダイレクトにつながってくるものといえる。



地域住民との協働で図られるニュータウン(団地)の活性化

ということなのだろうか。

「ご承知のように現在の全国の自治体に共通する課題として、人口減少・人口構造の変化などがもたらす生産年齢人口の減少と、それに付随する市税の減収という問題がまずあります。加えて高齢化とともに進む社会保障費の増大化への対処という問題もある。これらはいわば不可避の課題であるわけですが、だからといって未来に向けた投資を怠れば、都市としての発展は止まってしまいます。

ここで必要なのが発想の転換です。特に1970年代から右肩上がり人口を増やし続けてきた本市にとって、人口増が当たり前という『量』に依存する体制から、今あるもの

をいかに大切にし、いろいろな意味での『質』を追求する施策へと発想の転換を果たしていくのか？ そのためには人口減少社会・超高齢社会をマイナスイメージでばかりとらえず、そういう時代だからこそ実現できること、あるいは実現すべきことに目を向けることが大切なのだと考えます。

平成30年3月に策定した『やわたスマートウェルネスシティ計画』こそは、まさにその根幹になり得る施策と自負しています。端的に言えば、医療費や介護費の増大などに立ち向かうには、その増大を抑制するための『人に対する健康づくり』がまず大切になります。同時に高齢者も自然にまちを歩きたくなるような都市的環境整備を行う必要がある。私たちはそれを『まちの健康づくり』と表現しています。この『人とまちの双方の健康づくり』こそが、スマートウェルネスシティの根幹で、そういうまちには自然と外からも人々が訪れてくるでしょう。ひいては交流人口の増加、定住人口の増加にもつながってくる可能性があります(堀口市長)

スマートウェルネスシティはご承知のように、超高齢・人口減少社会に生じるさまざまな課題を、自治体自らの努力と連携で克服するための都市モデルを構築しようとする理念で、平成21年には志を同じくする首長たちによる「スマートウェルネスシティ首長研究会」が発足。本年3月現在では、八幡市を含め37都道府県の79区市町が参加している。



長さ356mと日本最長級の木橋「上津屋橋」と浜茶の茶園



放生会で知られる放生川の太鼓橋(安居橋)



高齢者の積極的な姿勢が支えるウェルネスシティ・八幡市

同研究会ではスマートウェルネスシティを「健幸(けんこう)のまちづくり」とも表現しており、八幡市では「人とまちの双方の健康づくり」を目指すまちづくりを「健幸のまちづくり」の基盤にしている。そして「運動習慣があり、良い食習慣を実行し、現在の生活に満足している住民」を「健やかで幸せに暮らしている市民」と定義。《やわたスマートウェルネスシティ計画》の策定から10年後の2027年度には、全市民の半分以上が、そのような「健やかで幸せに暮らしている市民」(計画策定時の住民調査では21・3%)となるよう、各種の施策を進めていくとしている。具体的な施策としては、例えば次のような取り組みが始まっている(平成30年度実績)。

◇施策①「やわた健幸づくり推進連携協定の締結」市内・近郊のスポーツクラブ5社と連携協定を締結。行政とスポーツクラブ相互の情報発信や健康づくり教室、イベントなどの実施を図る。

◇施策②「健幸マルシェの開催」八幡市では国民健康保険や介護のデータを一元化し、各小中学校における健幸状態を分析する健幸クラウドシステムを導入。中でも運動器疾患・生活習慣病関連の医療費の伸び率が高い小学校区を対象に、啓発活動や健幸づくりイベントを開催。

◇施策③「やわた未来いきいき健幸プロジェクトの推進」八幡市では平成26年度から取り組んできた健康マイレージ事業を進展させ、八幡市を含む全国5団体による魅力あるインセンティブを備えたポイント事業の実施に取り組んでいる。

観幸のまちづくりと八幡ストーリー

「人とまちの双方の健康づくり」を図る「健幸のまちづくり」は、「住んでよし」のまちづくりであると同時に、前述したように「訪れてよし」のまちづくりでもある。

「人の健幸づくりが市民の健康意識を高めるための取り組みであるとすれば、まちの健幸づくりでは、八幡市の自然や歴史文化を生かした『歩きたくなるまち』の実現を図っていきます(堀口市長)」



三川合流の地点(背割堤)は桜の名所

八幡市には石清水八幡宮をはじめとする文化資源や周辺の自然景観、さらには木津川・宇治川・桂川や三川が合流した淀川を中心に広がる豊かな自然環境が備わっている。それらを活用した散策ルートは従来からあったが、今後はそのネットワーク化や整備を図るとともに、健幸のまちづくりに加えて観幸(かんこう)のまちづくり(観光に訪れた人々も幸せを感じられるようなまちづくり)にも資するような各種の環境整備を実施する予定だ。

「八幡市は面積が24㎢強と、かなりコンパクトなまちです。その中に3本の大きな川、さらにそれらが合流した淀川や放生会(ほうせいけ)の故事で知られる放生川などの支流があります。まちの中心である京阪本線・八幡市駅の駅前に



国の名勝・松花堂庭園

は、石清水八幡宮が鎮座する男山がそびえています。また松花堂弁当のルートとして知られる松花堂昭乗（しょうかどうしょうじょうじょう）（1582年～1639年）などにまつわる主要な歴史的遺構も、コンパクトな市域の中心部に集まっています。散策ルートの宝庫ともいえる土地柄で、車に頼らなくても快適便利に暮らせる条件がそろっています。

交通の要衝として、大阪市とも京都市とも直接につながる通勤圏・通学圏を形成しており、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた市民生活、多様な住まい方のできるまちです。まさに、いつまでも住んでいたいと思えるまちの条件がそろっている。



全国の老若男女が応募する「徒然草エッセイ大賞」(授賞式)

これまでは、その素晴らしさに慣れてしまっただけで、外に発信するということが発想が薄かった。そんな反省から生まれたのが、ウェブで八幡市の魅力を全国発信する『八幡ストーリー』です（堀口市長）

『八幡ストーリー』では「神と仏、三つの川、人と人が出会うまち」のキャッチフレーズの下、「①はちまんさん」「②門前町」「③茶文化」「④松花堂弁当」「⑤三つの川」の五つの角度から八幡市を紹介するストーリーが展開されて

おり、それらの見どころを自分の足で回る観光モデルルートがいくつも紹介されている。

これらのストーリーには石清水八幡宮を起点に、三つの川の出会いとそれにより生まれる淀川、このまちで修業し、歴史に名を成した松花堂昭乗、茶の生産地として京文化全般にも常に影響をもたらした続けてきた八幡の茶文化、世界初の電球のフィラメントに八幡市産の竹を使用したことで生まれた発明王・エジソンとの奇跡的ともいえる接点など、八幡市を巡る実に多彩な歴史やエピソードが盛り込まれている。

八幡ストーリー②「門前町」に登場し、市制施行40周年の記念事業として平成29年度から始まった「徒然草エッセイ大賞」の生みの親ともいえる、あの『徒然草』の作者・吉田兼好（1283年ごろ～1352年ごろ）と八幡市の時空を超えた接点もまた、石清水八幡宮を媒介として生まれた。

一度は訪れるべき 石清水八幡宮のまち

接点は、古典の教科書などでも有名な『徒然草』第52段にある。京都・仁和寺の法師が生涯に一度は石清水八幡宮をお参りしたいと訪れるも、本殿が男山の山上にあるのを知らず、麓の寺や神社を間違ってお参りしたというエピソードが描かれている。京都の裏鬼門を守護する寺社の代表であり、歴代天皇が参



15年間続いている「子ども会議」

拝するなど、表鬼門を守護する比叡山延暦寺^{えんりゃくじ}とともに歴史的に重要な役割を果たしてきた石清水八幡宮は、実際、中世・近世の人々などからは「生涯に一度は訪れるべき神聖の地」と認識されていたことを『徒然草』第52段は物語っている。「徒然草エッセイ大賞」はそんな縁から生まれた八幡市の新たな発信コンテンツだが、初回・2回目とも2千通を超える応募があるなど、エッセイ・コンテストとしても異例の人気だ。

「それは『徒然草』や吉田兼好のネームバリューのおかげでもあるでしょうが、同時に

『徒然草』に石清水八幡宮が登場するという事実が全国的に知られていることの証し」(堀口市長)ともいえるだろう。

八幡市が展開する「量から質への転換」を基盤とするまちづくりにおいて、もう一つ、今後大きな意味を持つてくるのではないかとと思われる施策に「八幡市子ども会議」がある。八幡市子ども会議は子どもたちが自ら、いじめ問題をはじめとする自分たちを取り巻くさまざまな課題や、地域の課題、地域の将来などについて議論し、その結論を市に提言していくことを目的に、平成16年度から始まった。提言は毎年12月に実施されており、昨年12月には第15回の「八幡市子ども会議—市長への提言—」が行われた。

「子ども会議では毎年、市内の全小・中学校と府立京都八幡高等学校の児童・生徒たちに委員(昨年度は32名)を委嘱し、約半年間にわたってさまざまなテーマで議論していただいております。八幡市にはさらにもう一つ、子育て中の親御さんたちに委嘱し、子育て関連のテーマだけでなく地域課題などについても多角的な意見を寄せていただく『子ども・子育て会議』を定期的に実施しています」(堀口市長)

何事につけ「量から質への転換」を旨とする市政運営を進めようとしている八幡市にとって、自治組織などで中心的役割を果たす中高年・老年層の市民だけでなく、こうした子どもたち、子育て中の働き盛り世代の意見をも

常時吸収できる環境が整っていることは、将来的に大きなアドバンテージになるのではないだろうか。

八幡市ではまた、スマホ対応の母子健康手帳アプリを導入、「保護者の利便性向上、妊娠から育児期における支援ツール」として提供している。こうした臨機応変の子育て支援も、子育て世代の市民の意見などから常にニーズを把握しているからこそそのたまものといえるだろう。

三つの川が合流し大河が生まれる地点に開けた八幡市の未来は、こうして子どもたちや働き盛り(子育て)世代、中高年・老年世代の知恵や地域愛の合流により、量から質への流れの大河へこぎ出そうとしている。

(取材・文：遠藤隆／取材日平成31年2月21日)



日本の飛行原理の先駆者・二宮忠八が航空事故犠牲者鎮魂のため1915年に創建した飛行神社

私の“ふるさと”

み た む ら つ ね ゆ き
や め
八女市長(福岡県) **三田村統之**
Tsuneyuki Mitamura



わがまち八女自慢

白い紙に、「八」と「女」と書いて、すぐに「やめ」と読める人はどのくらいいるのでしょうか。残念ながら当地にゆかりのある人以外には、全国的には多くないと思います。実際、「これはどう読むんですか?」と尋ねられて寂しい思いをした経験が私にもあります。しかし、この「八女」という字の後に「茶」の字を足せば、とたんに高級茶の全国ブランドとしての存在感が増します。八女茶のなかでも最上位にランクされる「八女伝統本玉露」は、農林水産省から真っ先にGI(地理的表示保護制度)に登録されました。川霧のたちこめる山間の段々畑で



道の駅「たちばな」に並ぶ色鮮やかなフルーツ

丹精込めて育てられた茶葉とその加工技術は、わがまちの大切な宝物です。

八女市は福岡県の南端に位置し、福岡と熊本、そして大分との県境を形づくっています。市東部の美しい森に蓄えられた水は一級河川矢部川として、肥沃な農地を潤しながら西の有明海に向かいます。扇状地に拓かれた園地では茶のほかにもブドウやミカン、キウイフルーツなどの高級フルーツが栽培されています。平野部の優良農地は大規模な穀倉地帯となっていますが、近年は施設園芸も盛んで県内でも指折りの食料供給地となっています。一方、古くから交通の要衝として繁栄した市街地には、「八女福島白壁の町並み」や「黒木の町並み」という二つの重要伝統的建造物群保存地区があり、その面影を残しています。

このような、多彩な魅力に恵まれたまちは、平成の大合併により、総面積482.44km²という県内有数の広大な面積となって誕生しました。そこには、地形や気候、産業など暮らしの様子を異にする地域が存在します。各地では周年ほぼ途切れなく、それぞれの地域の特徴を活かした行事が開かれています。私もご案内のあった催しには、日程が重複しない限り参加しています。平日と土日との区別のないスケジューリングを心配してくれる人もいますが、地域の方々との楽しいひと時は、私にはよい息抜きのお机になっっています。

合併そして豪雨災害

ところが、視点をそれぞれの地域の暮らしに移すと、その多様性は大きな政策課題に変わります。合併後の統一感を育てつつも、それぞれ様子の異なる地域の将来を描きながら施策を考える必要があります。それは、決して潤沢とは言えない財政状況のなかで、「地域格差」として解消を急ぐべきテーマと、逆に「地域の特徴」として守るべきものを見分ける作業です。当時はまだ事例の少なかつた公設民営による全市域への光ファイバー網整備事業や、高齢者などの



平成24年7月九州北部豪雨災害現場に向かう筆者



国指定重要無形民俗文化財「八女福島の燈籠人形」

交通弱者に向けた予約型乗り合いタクシー事業などには現在でも全国から視察が相次いでいます。

合併後のいくつかの大きな事業に目途が立ちかけたところで、本市を豪雨災害が襲います。平成24年7月11日から降り続いた雨量は64.9mmを記録し、死傷者も出る大災害となりました。被災直後に自衛隊ヘリ

コプターの窓から見た市内の惨状はいまでも脳裏に鮮明です。被害の大きかった地域は、いずれも山間の過疎と高齢化の進む地域でした。その時私は、被災地の日常と被災者の心に希望の灯を取り戻すことを市長の使命として胸に刻みました。関係機関並びに全国各地から寄せられた多くの支援、そして被災者自身の努力で、平成30年9月に『平成24年7月九州北部豪雨災害復旧事業竣工式』を迎えることができました。

作家五木寛之さんの面会

ところで最近、ふるさと納税のニュースをよく耳にします。返礼品について地方に節度を求める声が高まっているようですが、私は、この制度を市外のいろいろな方々との付き合いが生まれるともありがたいものと考えています。実際に本市の制度にも多くのご利用があり、特産の「博多あまおう」は人気の品です。ただ、今回の騒動を見聞きしていて「ふるさと」という言葉が、その語感としてのふくらみやぬくもりも失くしてしまったようで、少し残念な気持ちでいます。

というのも先日、直木賞作家であり多くのベストセラーを出している五木寛之さんとの面会の機会をいただき、氏の「ふるさと」へのあたたかい想いに触れていたからです。五木さんは本市の出身で、私の大学の先輩でもあります。しかし、これまで私たち地元は、五木さんと上手なお付き合いができずにいて、面会に際して私には少し後ろめたい気持ちもありました。しかし、実際はとても和やかに迎えていただき、会話を弾んで予定の時間を超えるほどでした。五木さんにも喜んでいただけたのか、再び面会のお誘いがあり、私や「ふるさと八女」と五木さんとの距離がぐっと近づいたようで大変嬉しく、安堵しました。

この原稿の依頼を受けて、改めて無趣味



大茶園を背景に八女伝統本玉露をPRする筆者

である自分自身と家族の支えのありがたさを感じています。おかげさまで、これまで市議会議員として8年、県議会議員として20年を務め上げることができ、そして今年、市長として10年目を迎えます。ほとんど仕事ばかりでプライベートにはあまり膨らみのない自分のことより、魅力あふれる本市や市民の様子を伝えたいと筆をとりました。しかし、出来上がりは市長の職責とはおおよそ似合わない感傷的なものになっています。それはもしかすると、最近大きな病気を経験したこと、そして女手ひとつで苦勞して私を育ててくれた母を亡くしたせいかもしれません。どうかこのコーナーの趣旨に免じてお許しください。

わが

そば・バラ・徳内ばやしのまち 次世代に引き継ぐ魅力あるまちを目指して

はじめに

村山市は、山形県の中心部に位置し、東を奥羽山脈、西に出羽丘陵に囲まれ、中央を最上川が蛇行しながら北流する自然豊かなところです。気候は、典型的な内陸型



日本有数の規模を誇る「東沢バラ公園」

で、夏の温度差が大きいところが特徴です。観光資源は、日本でも有数の規模を誇る「東沢バラ公園」や、そば街道発祥の地として有名な「最上川三難所そば街道」、北海道厚岸町のお囃子を基にした「徳内ばやし」が柱となっています。基幹産業である農業は、稲作をはじめ多くの品種の農産物が収穫されます。中でもサクランボやスイカは、寒暖差の大きな気候の影響を受け糖度が高く、市場でも高い評価を受けています。

伝統を引き継ぎながら

本市は、居合道の始祖、林崎甚助重信公の生誕の地です。市内には、「日本一社林崎居合神社」があり、居合道の聖地として多くの剣士が訪れます。毎年6月には、「全国各流居合道さくらんぼ大会」を



外国人も気軽に楽しめる「居合道体験プログラム」

開催しており、全国各地から参加する約400名が、日頃の鍛錬の成果を競い合います。2018年から、サムライ体験として、居合道を気軽に体験できるプログラムを構築し、観光客やインバウンドの受け入れにも取り組んでいます。これらの事業を通して、居合道の継承とともに観光客の誘致を図っていきます。



浅草寺への大草鞋奉納

2018年10月には、日本有数の観光地である浅草寺の宝蔵門に、大草鞋を10年ぶりに奉納しました。本市の楯岡荒町内の住民が主体となって大草鞋を製作し、10年に一度奉納しています。1941年から続く、伝統的な行事として継承されていますが、今回の奉納で8回目を数えました。奉納当日は晴天に恵まれ、駆け付けた市民や多くの観光客が見守る中、仲見世商店街を練り歩き、無事に奉納を終えることができました。今後、大草鞋の伝統を継承しながら奉納行事を支えていきます。

バラが縁となり東京 2020オリンピックピック・ パラリンピックに向けて

2016年12月に、ブルガリア共和国のホストタウンとして登録されました。2017年3月には、全国のトップを切って、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた事前合宿の協定をブルガリア共和国新体操連盟と締結しました。同年6月には、新体操ナショナルチームによる事前合宿「ローズキャンプ」が、2週間の日程で始まりました。合宿期間中は、ナショナルチームによる公開演技会をはじめ、市民と触れ合う時間や市内の小中学校への訪問など、たくさんの方が交流が図られました。今では、市民によるボラン



ブルガリア新体操ナショナルチームによる事前合宿「ローズキャンプ」

ティア団体が設立され、合宿期間中の支援のほか、ナショナルチームの応援団として活躍しています。本年7月には、3回目の「ローズキャンプ」が計画されています。パラリンピックを見据えた強化合宿になりますので、市民と一緒に選手をサポートし、機運を高めていきたいと思っています。

魅力あるまちを目指して

人口減少問題は、本市も例外ではありません。この対策のため、利便性の高い場所に安価な宅地を造成し、若者の定住促進に結びつく施策に力を入れています。また、子育て世帯の住宅新築に対しての補助金や、市外からの転入者に対しての家賃助成などの事業にも取り組んでいます。

子育て支援策として、本年度から新たに、ロタウイルスの予防接種費用の助成や、中学校入学時における制服等購入費の一部助成を始めました。学習支援としては、中学1・2年生を対象にした学習会の開催や、ひとり親家庭の小中学生を対象にした無料の学習塾を開催しています。2016年度か

らは、給付型奨学金を創設し、志のある学生を支援することで次世代を担う人材を育てていきます。

まちづくり事業は、数年後に迫る東北中央自動車道の開通を見越して、アクセス道路の整備や村山駅西エリアの開発を計画的に進めているところです。中心市街地は、県立楯岡高等学校跡地の利活用が大きな課題となっていますが、「多様な利用者が集い、にぎわいの創出と経済効果を生む拠点」としての複合拠点化を目指すこと

で、商店街への波及効果を期待しています。

本市は、本年、市制施行65周年を迎えました。10年後、20年後を見据えた、魅力あるまちづくりのため、市民が暮らしやすいまちづくりを行う「市民生活環境の向上」と、未来を担う子どもたちを育て「子育て支援の強化」、豊かな人間性と確かな学力を身につける「教育の充実」に取り組み、一步一步その実現に向け、これらの施策を着実に前進させていきます。

プロフィール

- ◆ 面積 196・83 km²
- ◆ 人口 2万4232人
- ◆ 世帯数 8195世帯

〔将来都市像〕次世代に引き継ぐ魅力あるまち

〔まちの特徴〕東西を山に囲まれ、中央には最上川が流れる自然豊かなまち

〔特産品〕板そば、雪室米、サクランボ、



村山市長
志布隆夫



スイカ、じゅんさい、日本酒（十四代・手間暇）
〔観光〕東沢バラ公園、最上川三難所、日本一社林崎居合神社、最上川美術館、最上徳内記念館
〔イベント〕東沢公園バラまつり、むらやま徳内まつり、板そばまつり、最上川フェスティバル（スマイル）マラソン

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

魅力あふれひとがつつながる 文化都市国分寺

さまざまな個性が輝く 国分寺市

本年度で市制施行55周年を迎える国分寺市は、東京都の中心、いわゆる東京の「へそ」に位置し、市内にはJR中央線・武蔵野線、西武国分寺線・多摩湖線が縦横に走っています。中でも国分寺駅は多摩地域の交通の要衝となっており、2018年には東西2棟の国分寺駅北口再開発ビルが竣工しました。



四季折々の散策路としても人気がある「お鷹の道・真姿の池湧水群」

本市は奈良時代の天平の昔、全国最大規模を誇る武蔵国分寺が建立された歴史のまちです。また、名水百選の「お鷹の道・真姿の池湧水群」をはじめとした自然豊かなまち、そしてロケット開発の礎となる日本初のペンシルロケット

水平発射実験が行われた日本の宇宙開発発祥の地、新幹線ひかり号の各種開発実験を行っていた科学技術のまちでもあります。

誰もが安心して暮らせる まちづくり

本年度より介護する家族の不安や負担を解消するため、市が保険料を負担し、認知症に起因した第三者への損害を補償するための個人賠償責任保険に加入する事業を新たに開始します。

また、2014年9月より「子

どもいじめ虐待防止条例」を施行し、子どもが安心して生活し、健やかに成長することができる環境づくりを推進しています。

妊婦と配偶者や乳幼児と保護者が気軽に立ち寄り、交流できる場所として整備を進めている親子ひろば事業では、拠点となる親子ひろばに心理士などを配置し、相談体制の強化を図っています。また、「子育て応援パートナー」（利用者支援専門員）が子育て支援施設を巡回し、リスクが高く継続的な支援が必要な場合は、子ども家庭支援センター内の要保護児童対策地域協議会につなぎ、早期の対応を図っています。

そして本年7月より、子育て世代包括支援センター事業をスタートさせます。育児不安群を早期に把握し、同センターでコ

ネットし、関係機関、要保護児童対策地域協議会との密な連携を図ります。これにより、いじめや虐待の早期発見・対応を図り、児童虐待ゼロを目指しています。

食のブランド化

本市では、食を通じた地域の活性化に力を入れており、地産地消を推進する事業「こくベジプロジェクト」に取り組んでいます。

江戸時代に新田開発が行われて以来、300年以上続く畑の産物である農畜産物をブランド化して「こくベジ」の愛称で呼んでいます。今では農業者、飲食店の協力を得て、こくベジメニュー提供店が約100店舗にまで拡大し、認知度の向上を図られ「こくベジ」目当てに多くの方が訪れています。



国分寺産の農畜産物「こくベジ」



市内小学校でベトナムのパラ・パワーリフティング選手団と体験授業を実施

また、本市は東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてベトナムのホストタウンに登録されました。本年1月には国際招待試合で来日した同国のパラ・パワーリフティング選手団を受け入れ、小学校での体験授業など市民との交流を行いました。これらの交流は、次世代を担う子どもたちにとって貴重な体験になります。今後「大会会場に最も近いベトナムのホストタウン」として、パラリンピック競技を中心とした選手団の受け入れに取り

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として

障害の有無や年齢にかかわらず、市民の生涯スポーツ活動が活発に行えるよう、体育施設のバリアフリー化などを積極的に実施しています。特に屋外体育施設の拠点である「けやき運動場」の人工芝化を進めており、利用機会の拡大を図っていきます。

組むとともに、「ベトナムの文化を知り」「国分寺の文化を発信し」「ベトナムの選手を応援する」ための交流を積極的に進めます。

災害に強いまちづくり

本市は、地域と市民が主体となる防災まちづくりを進めています。1978年に開講した「市民防災まちづくり学校」では、座学のほか見学や実習などを通して、防災に関する知識を習得できます。修了した市民のうち申し出のあった方を「市民防災推進委員」として認定し、地域の防災力向上のため活躍をいただいています。

1981年から開始した「防災まちづくり推進地区」制度は、自治会などと市が協定を結び、市から防災コンサルタントを派遣し、推進地区の特性を踏まえた「地区防災計画」の策定、計画に基づく防災まちづくりを推進しています。第1号地区として協定締結をした「高木町自治会」は、1984年に「地区防災計画」を策定し、2017年9月にはその活動が認められ、防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞しました。現在、15地区と協定を締結し、市域の49・

1%が防災まちづくり推進地区となりました。

また、大阪府北部の地震では、ブロック塀の倒壊により人命に関わる被害が発生したことを受け、これまで進めてきたブロック塀などの撤去工事助成制度について上限を撤廃するなどの拡充を行うとともに、本年よりブロック塀の耐震診断助成を新設します。

これにより、さらなる安全対策の促進を図り、市民が安心して暮

プロフィール

- ◆ 面積 11・46 km²
- ◆ 人口 12万3672人 (3月1日現在)
- ◆ 世帯数 6万143世帯 (3月1日現在)

〔将来都市像〕魅力あふれひとつがたがる文化都市国分寺

〔まちの特徴〕首都近郊にあつて、武蔵野の面影を残す住宅都市であり、水と緑に彩られた歴史と文化のまち

〔特産品〕東京うど、ブルーベリー、



国分寺市長
井澤邦夫



ハナミズキ、イロハモミジ、ポインセチアなど

〔観光〕国指定史跡武蔵国分寺跡、国指定名勝殿ヶ谷庭園、環境省選定名水百選お鷹の道・真姿の池湧水群

〔イベント〕国分寺まつり、武蔵国分寺新能、国分寺史跡駅伝、星空観望会、ぶんぶんウォーク



地域の防災力向上を目的に開講する「市民防災まちづくり学校」

らせる災害に強いまちづくりを推進します。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

三河湾に輝く人と 自然が共生するまち蒲郡

本年度市制施行65周年を 迎える蒲郡市

蒲郡市は、本州のほぼ中心に位置しており、渥美半島、知多半島の二つの大きな半島に囲われた海辺の観光地です。三河湾国定公園に指定されており、三谷温泉・蒲郡温泉・形原温泉・西浦温泉の四つの温泉郷があります。



国の天然記念物に指定されている蒲郡のシンボル「竹島」

1900年（明治33年）には「東海道にてすぐれたる海のながめは蒲郡」と鉄道唱歌に歌われたように、竹島を中心とする海辺の自然

景観は古くから有名であり、万葉の歌人や近代作家にも愛され、数多くの文人が好んで訪れました。

また、温暖な気候を生かした「蒲郡みかん」の生産が有名で、現在では4月から出荷される温室みかんや、早生みかんの中でも糖度が高い「箱入娘」、そのほか中晩柑の部類として「せとか」「はるみ」「南津海」「樹熱デコポン」などそれぞれ個性のある高品質な多種多様なみかんを、1年を通して楽しんでいただけます。

漁業に関しても四つの漁港を有し、渥美半島沖で収穫される深海に属する魚をはじめ、伊勢湾、三河湾の魚介類が多く水揚げされます。

本市は、本年が市制施行65周年という節目の年でございます。5月の記念式典を皮切りに、2020年3月にかけてさまざまな記念事業を展開してまいります。市民の皆さまと一緒に祝いし、1年を通してにぎわいと活気あふれるまちにしたいと思っております。

夢と希望に満ちた、明るく元気なまちを目指して

本市では、「夢と希望に満ちた、明るく元気なまち」を目標として、「堅実な行財政運営」「産業の振興・働く場の確保」「安全で住みやすい、魅力あるまちづくり」の三つの施策を柱に進めております。

元気なまちを目指すには、まず市民の皆さまが健康でなければなりません。2013年度からは健康づくりを市の重点施策に位置付



「山車（やま）」を「氏子」の大勢の男性が力強く引き回す300年の歴史を誇る三谷祭（みやまつり）

け、先進的な新規事業を毎年掲げ、継続的かつ全市的に取り組みしております。

これまで、旅館に一泊して保健指導を受けていただく「スマート・ライフ・ステイ in 蒲郡」や「ワンコインがん検診」「体重測定 100日チャレンジ!」「中学生のピロリ菌検査・除菌事業」などさまざまな事業を実施してきました。

さらに、生活習慣病予防のためには適切な運動の実践が重要であることから、運動指導員と保健師の個別指導の下、トレッドミルや筋トレの運動機器を利用して運動を実践できる「運動サポートセン



日本最大級のヨットレース、「エリカカップヨットレース」

ター」を2017年11月に開設しました。その結果、多くの方に減量や検査数値の改善が見られています。今後も生活習慣病の予防、重症化予防により、市民の皆さまの健康寿命の延伸を目指してまいります。

その他、産業の振興として、主要産業の観光産業をはじめ、繊維産業などの地場産業の活性化による、地域の活力回復に努めております。

観光振興の取り組みとしては、本年3月に大型外航クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス号」の来航、会員制リゾートホテル「ラグーナベイコート倶楽部」の開業といった、本市の魅力を生かした話題が続きました。この機会を大

事にし、観光関係団体と協力して、全国に「観光のまち、蒲郡」を発信するとともに多くの観光客誘致を図ってまいります。

また、新たな企業の誘致と既存企業の流出防止のため、積極的に市内外の企業を訪問し、新規立地を希望する企業や既存企業の増設・移転のニーズの把握などの情報収集を行い、それぞれの企業に応じた支援を実施して働く場の確保へ結び付けたいと考えております。現在、こうした企業誘致の受け皿の一つである企業用地造成事業を実施し、売却先の選定作業を進めている最中であります。年度内には売却先を決定し、2020年12月には土地の引き渡しをしたと考えております。

今後、あらゆる事業を実施し、夢と希望に満ちた、明るく元気なまちを目指して、全力で進めてまいります。

将来を担う子どもたちのために

全国的に少子化が進行し、人口減少が避けられない中、自立したまちづくりを進めていくため、2015年度に策定した「蒲郡市

まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき施策を実施しています。

本市の総合戦略においては、子育て支援にかかる施策を第一に掲げております。本年4月1日には、子育て支援に関連する二つの施設を保健医療センター内に開設しました。一つは妊娠から子育て期までのさまざまな相談に対応できる「子育て世代包括支援センター」です。もう一つは、子ども

の発達にかかる相談やお子さん一人一人の特性に適した訓練などを行い、日常生活や集団生活に適應できるように支援を行う「児童発達支援センター」です。

子育て世代の皆さまが楽しく安心して子育てができるよう、そして未来の希望である子どもたちが、健やかに成長し、将来の蒲郡を担っていただけるように、魅力あるまちづくりを実現してまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 56・92 km²
- ◆ 人口 8万521人
- ◆ 世帯数 3万2545世帯

〔将来都市像〕三河湾に輝く人と自然が共生するまち蒲郡

〔まちの特徴〕緑の山々と美しい海、豊かな自然に恵まれ、趣の異なる四つの温泉地を持った海と湯のまち

〔特産品〕蒲郡みかん、イチゴ（サンベリー）、深海魚（アカザエビ、メヒ



蒲郡市長
稲葉正吉



カリ、ニギス、あさり、繊維ロップ、三河木綿

〔観光〕竹島、竹島水族館、三河大島、蒲郡温泉、三谷温泉、形原温泉、西浦温泉、ラグーナテンボス

〔イベント〕潮干狩り、エリカカップヨットレース、あじさい祭り、蒲郡まつり納涼花火大会、三谷祭、蒲郡市農林水産まつり、三河湾健康マラソン

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

海・山・人がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち 「リラックスタウン日向」へ若者に選ばれるまちを目指して

のんびりと リラックスできるまち

宮崎県の北東部に位置する日向市は、東九州の扇の要に位置する重要港湾「細島港」を擁し、港湾工業都市として発展を続けてきました。

年間平均気温は約17℃と温暖で降雪を見ることがほとんどなく、年間日照時間も2000時間を超えるなど晴天に恵まれ、暮らしやすい気候条件にあります。

海岸部には国の天然記念物に指定された柱状節理が見事な日向岬や、延長4kmに及ぶ広い砂浜が特徴のお倉ヶ浜、山間部には壮大な山々に清らかな湧き水や澄み切った空気、季節ごとに彩りを変える山桜やツツジなど、自然が織りなす芸術ともいえる景色は圧巻で



全国から集う2000人の踊り手で、まちが赤着物一色で染まる「日向ひよっとこ夏祭り」

す。国民的歌人・若山牧水生誕の地「東郷地区」や、神武天皇お舟出の地「美々津地区」など、文化・歴史資源も豊富にあります。

一方、JR日向市駅を核として、機能的でコンパクトな街並みを形成している中心市街地では、日向ひよっとこ夏祭りなど、駅前交流広場を活用した多彩な催しが毎週のように開催され、にぎわい

が創出されています。

温暖な気候や恵まれた自然環境、ゆつたりとした人間味あふれる空間の中で、市民の皆さんや本市を訪れる人が笑顔で穏やかに過ごしているまちをイメージして「リラックスタウン日向」をキャッチフレーズに定めています。

若者に選ばれるまち 日向へ未来づくり戦略

人口減少・高齢化が加速化する中、活力ある地域を維持していくために、将来のまちづくりの原動力となる「若者」に焦点を当て、本市で育った若者や都市部に住む若者が本市で暮らし、地域の担い手として活躍してもらえ、目標に「若者に選ばれるまちづくり」を総合計画の重点戦略に位置付け、三つの柱に基づいて施策を

展開しています。

未来へつなげる人づくり

全ての中学校区で導入している小中一貫教育をはじめ、キャリア教育、コミュニティ・スクールの三つの取り組みを一体化させた「日向市ならではの三位一体の教育」を推進しているほか、ICT化やエアコンの設置など、教育環境の整備を進めています。

各小中学校におけるキャリア教育では「日向の大人はみな子どもたちの先生」を合言葉に、地域や企業、商工会議所なども連携しながら、地域で働く大人が、子どもたちに働く喜びと苦労を本気で語っていただく「よのなか教室」を実施しています。また、若者を対象に、人と地域資源を生かしたビジネスの創出や、さまざまな地域課題解決のための手法、資金調達の手法などを学ぶ講座「日向ドラゴンアカデミー」も開講。2018年度からは、将来の夢や希望に向かって努力する中学生に最大30万

円を支援する「子どもの夢サポート事業」を立ち上げました。

活力を生み出すにぎわいづくり

サーフィンをまちづくりの一つのツールとして地域経済の活性化につなげる「サーフタウン日向基本構想」を策定し、「リラックス・サーフタウン日向プロジェクト」に取り組んでいます。

雇用の創出や産業振興としては、日向市産業支援センター「ひむか・Biz」を核とした中小・小規模事業者の支援や、重要港湾「細島港」の整備などを推進。細島



ヒュー!日向がキャッチコピーの「リラックス・サーフタウン日向プロジェクト」

港においては、原木輸出など木材取扱量の急増に対応する国際物流ターミナル16号岸壁の整備が国土交通省の新規事業として採択されたところであり、農林水産業の国際競争力強化や、雇用・地元経済の活性化に大きく寄与することが期待されます。

その他、日向ブランドの「へべす」や「細島いわがき」といった特産品の生産・販路拡大にも力を入れています。

笑顔で暮らせるまちづくり

妊娠から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を実施する「ヘルシースタート事業」を実施しており、乳幼児健診をはじめ、産婦健診、産後ケア事業、各種相談事業や病児保育事業など子育て環境の充実を図っています。

南海トラフ巨大地震による津波被害対策として市内各所に避難山や避難タワーなどを順次整備するとともに、防災拠点として免震構造を採用した新庁舎を建設。地元のスギとヒノキをふんだんに使用した新庁舎は、災害から市民を守る強さを備えるとともに、市民ホールや広いテラスをはじめ、親

子広場や芝生広場などにぎわいの場としても利用しやすく、親しみとぬくもりを感じてもらえる施設となっております。

また、市民がスポーツに親しみ、心豊かに健康的な生活が送れる環境を整えるため、2026年の2巡目宮崎国体などを見据え、総合体育館の整備に向け動き始めたところです。

プロフィール

- ◆ 面積 336・94km²
- ◆ 人口 6万1312人
- ◆ 世帯数 2万8869世帯

〔将来都市像〕海・山・人がつながり笑顔で暮らせる元気なまち「リラックスタウン日向」

〔まちの特徴〕まぶしい太陽と紺碧の海、緑豊かな森林に恵まれた大自然と歴史・文化の贈り物に満ちた魅力あふれるまち

〔市町村合併〕2006年2月25日に東郷町と合併



日向市長
十屋幸平



若者に選ばれるまちづくりを

サーフィン利用客が年間30万人を突破し、移住者も増加するなど、着実に成果が表れてきています。日向で育った子どもたちだけではなく、日向に住んだことがない方にも「選ばれるまち」となるよう、これからも魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

〔特産品〕日向はまぐり碁石、へべす、細島いわがき、お舟出だんご、牧水そば、こなます、ごんぐり

〔観光〕お倉ヶ浜、日向岬（馬ヶ背、願いが叶うクルスの海）、美々津重要伝統的建造物群保存地区、牧水公園

〔イベント〕のりのりカップinお倉ヶ浜、日向木挽唄全国大会、こども落語全国大会、細島みなと祭り、日向ひよつとこ夏祭り、牧水・短歌甲子園、日向十五夜祭り、まちなかハロウィン、日向はまぐり碁石まつり、日向ひよつとこマラソン

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

いいやま
飯山市(長野県)

これぞ!
食の

イチョシ

雪解け水が育む極上品



推薦者



飯山市役所
農林課
いしだとしふみ
石田稔文さん

日本有数の豪雪地帯である長野県飯山市では、雪解け水がミネラル豊富な地下水となり、さまざまな作物に恵みを与えています。栄養満点の地下水をたっぷり吸い上げた、みずみずしいアスパラガスが飯山産の特徴。昼夜の寒暖差が、甘くおいしいアスパラガスを育みます。穂先がぎゅっとしまって、緑色が鮮やかな飯山産アスパラガスをぜひご賞味ください。



面積	202.43km ²
人口	2万1104人 (平成31年2月1日現在)
特産品	アスパラガス、米、 ぶなしめじ、 ズッキーニ、 きゅうり、坂井芋、 常盤ごぼう、花き

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



菜の花と斑尾山

市政

令和元年5月号

市政

令和元年5月号

特集

都市が進める 「ごみ屋敷」対策

自宅の敷地に大量のごみなどをため込む、いわゆる「ごみ屋敷」問題が深刻化しています。周辺地域にさまざまな問題を引き起こすため、都市自治体としても対応すべき、重大な政策課題の一つになってきています。「ごみ屋敷」問題への対応としては、住人への指導や勧告、命令、行政代執行などを可能にする条例の制定やそれに基づいた対応だけでなく、対象となる住人の心身の状態の確認や福祉的側面からの働きかけが有効とされています。

今回の特集では、学識者に「ごみ屋敷」の現状や問題の背景、今後の課題などについて、セルフ・ネグレクトの視点から解説いただき、「ごみ屋敷」への対応に積極的に取り組む都市自治体の事例もご紹介します。

寄稿 1

ごみ屋敷問題の現状と課題 ～セルフ・ネグレクトの視点から～

東邦大学大学院看護学研究科教授 岸恵美子

寄稿 2

秋田市における 良好な生活環境の保全を図る取り組み

秋田市長 穂積 志

寄稿 3

チーム横浜で取り組む「ごみ屋敷」対策

横浜市長 林 文子

寄稿 4

豊中市の誇る「市民力」・「地域力」

豊中市長 長内繁樹



ごみ屋敷問題の現状と課題 〜セルフ・ネグレクトの視点から〜

東邦大学大学院看護学研究科教授

岸恵美子 きしえみこ



はじめに

いわゆる「ごみ屋敷」とは、ごみ集積所ではない建物で、ごみが積み重ねられた状態で放置された建物、もしくは土地を指し、その住人たちの多くは、セルフ・ネグレクト状態にあると考えられる。筆者は、いわゆる「ごみ屋敷」の住人たちは、セルフ・ネグレクトの「一類型であるとし、本稿では、セルフ・ネグレクトの定義・概念などの基本的なことを述べた上で、いわゆる「ごみ屋敷」に住む人々の背景、実態と支援方法、今後の課題について述べる。

ごみ屋敷問題とセルフ・ネグレクト

セルフ・ネグレクトに関する研究は近年急速に進み、セルフ・ネグレクトは疫学的、公衆衛生的問題であり、極めて重要な健康と社会の問題であると指摘する研究者も少なくない。アメリカにおける大規模な調査では、高齢者のうちセルフ・ネグレクトは約9%で

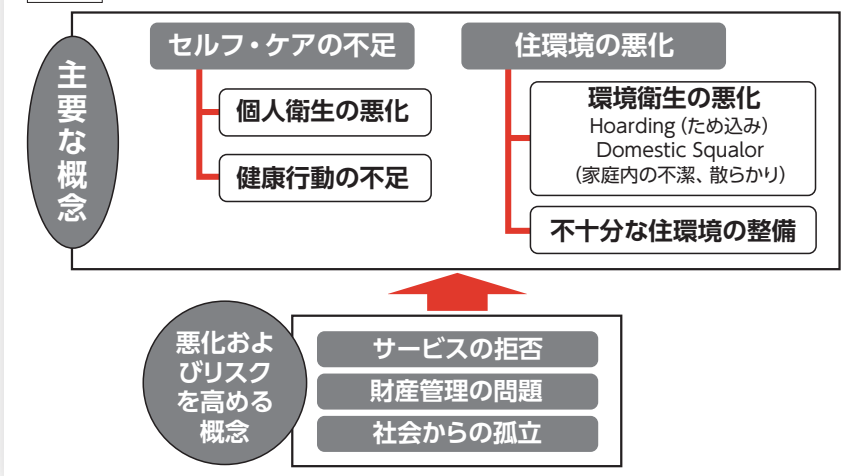
あり、年収が150万円より低い者、認知症、身体障害者では15%に及ぶことが報告されている⁽¹⁾。一方わが国においては、内閣府が

実施したセルフ・ネグレクト高齢者の調査⁽²⁾では、セルフ・ネグレクト状態にあると考えられる高齢者の全国推計値は、9381(1万2190人(平均値1万785人)と報告されているが、潜在しているセルフ・ネグレクト高齢者はかなり多いことが推察される。なぜならば、平成26年度の調査⁽³⁾では、市町村高齢福祉担当部署の6〜7割、地域包括支援センターの5割前後が、セルフ・ネグレクト状態にある高齢者の人数を把握していないことが明らかにされており、把握していない自治体・地域がこれだけある以上、調査の推計値が妥当であるとは言い切れない可能性があるからである。また同調査では、地域包括支援センターが把握したセルフ・ネグレクト状態にある高齢者の相談受付時の状態として、「不衛生な家屋に居住」「衣類や身体の不衛生の放置」の項目が6割を超えていたこと

から、セルフ・ネグレクトの6割以上が不衛生な状態にあることが推察される。

セルフ・ネグレクトは、「自己放任」あるいは「自己放棄」と訳される。セルフ・ネグレクトについては、これまでさまざまな研究者がそれぞれの文化背景に伴った定義や概念を提唱しているが、世界で共通の定義はない。また、日本においても、セルフ・ネグレクトに関する法的な定義、また正式に研究者や援助専門職の中で共通認識された定義は存在していない。全米高齢者虐待問題研究所(National Center for Elder Abuse)の「自分自身の健康や安全を脅かすことになる、自分自身に対する不適切なまたは怠慢の行為」という定義⁽⁴⁾、多々良らの「高齢者自身による、自分の健康や安全を損なう行動」という定義⁽⁵⁾、津村らの「高齢者が通常一人の人の人として、生活において当然行うべき行為を行わない、あるいは行う能力がないことから、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態に陥ること」という定義⁽⁶⁾や実施した調査の結果から、筆者ら

図1 セルフ・ネグレクトの概念

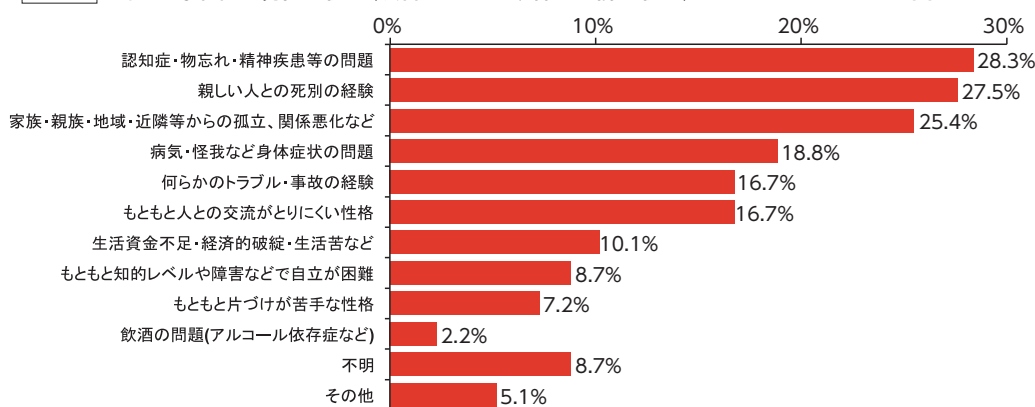


はセルフ・ネグレクトを「健康、生命および社会生活の維持に必要な、個人衛生、住環境の衛生もしくは整備又は健康行動を放任・放棄していること」と定義し⁽⁷⁾、概念を図1のように整理した。この概念モデルでは、セルフ・ネグレクトを構成する《主要な概念》を、『セルフ・ケアの不足』と『住環境の悪化』であるとし、「サービスの拒否」「財産管理の問題」および「社会からの孤立」は、セルフ・ネグレクトの《悪化およびリスクを高める概念》として示した⁽⁷⁾⁽⁸⁾。

セルフ・ネグレクトのリスク要因

セルフ・ネグレクトの要因として、内閣府が本人に現在の状態になったきっかけ・理由について聞いた調査の結果を図2に示す⁽²⁾。認知症、統合失調症や妄想性障害、依存症、アルコール関連問題、不安障害や恐怖症、強迫性障害、パーソナリティ障害、感覚障害など、何らかの精神・心理的な疾患がある場合に、疾患による症状として、不安や恐怖、あるいは人との接触を避けるために物のため込んだり、物を堆積する場合がある。一方、ライフイベントである、配偶者や親しい家族の死、病気、リストラなどの人生におけるショックな出来事により、生きる意欲が低下しセルフ・ネグレクトに陥ることも少なくない。日本人に特徴的なこととしては、「人の世話になりたくない」というプライドや、「人の世話になるのは申し訳ない」という遠慮・気兼ねから、専門職が医療・福祉や介護サービスを勧めても、医療機関の受診やサービスを受けることを拒否する高齢者が存在することが挙げられる。また、今後を見据えると、特に長期化・高齢化した引きこもりの人やSNEP（20～59歳の無業で、知人や友人との交流がなく、未婚の人を指す）の場合、現在は両親の存在により生活を維持できているが、両親亡き後は生活能力が乏しいために、セルフ・ネグレクトに陥る可能性がある。

図2 調査対象者が現在の状況(改善している場合は以前の状況)になったきっかけ・理由について



内閣府 経済社会総合研究所「セルフネグレクト状態にある高齢者に関する調査 -幸福度の視点から」平成22年度委託事業

ごみ屋敷の住人への支援

近年8050問題としてクローズアップされており、早期に支援する必要がある。セルフ・ネグレクトと孤立死に関する調査⁽⁹⁾で、孤立死に至った事例の生前の状態は、約

8割がセルフ・ネグレクトの状態であった可能性があると報告されている。また別の調査で、全国の地域包括支援センターから収集されたセルフ・ネグレクト事例(1355件)を分析したところ、「不衛生な家屋での居住」衣類や身体の不衛生の放置「必要な介護・福祉サービスの拒否」など複数の問題が重複した類型では、より深刻な状態へと陥りやすい傾向にあることが確認されている⁽¹⁰⁾。ごみ屋敷対策としてだけでなく、孤立死対策という意味でも、またセルフ・ネグレクト状態への支援という意味でも、社会的孤立やサービスの利用を拒否する人々へのアウトリーチは重要な対策である。一方、こうした背景により

いわゆるごみ屋敷を招く人ばかりではなく、基礎的な疾患がありながら治療せずに放置する人の中にも、物のため込みの行為がある人がいるため、疾患の見立てなど専門職のアウトリーチも重要である。

このような状況に対して、条例化する自治体が少しずつではあるが出てきた。条例化することにより、窓口が明確化されたり、調査権が発動できたり、潜在的なセルフ・ネグレクト事例が発見されて関係機関との連携が取りやすくなるなどのメリットがある。もちろん、条例化したからといって、簡単に片付けたり、病院を受診させることができるわけではなく、繰り返し訪問し説得し続けたり、本

人の困り事から介入していく必要があるが、条例を制定することによって、主管部署が明確になり、プロセスを踏んで、システムの対応していく仕組みづくりがスタートしたことは評価できる。

今後の課題

ごみ屋敷の事例も含め、セルフ・ネグレクトの事例では、生活の大きな変化を期待することは難しく、時間はかかっても信頼関係を築いて少しずつでも支援を受け入れてもらうなど、個人の意思を尊重した関わりが必要になる⁽¹¹⁾。ごみを片付けることが目標ではなく、あくまでも対象者の「自己決定」を尊重し、「その人らしい生活」へ導くことが目標である。

一方で予防的な関わりも重要であり、リスク要因を持つ高齢者を把握し、定期的に見守りをし、意欲低下が起きていないか、生活が破たんしていないかを確認することが必要となる。「ごみ屋敷」問題は、地域や家族の崩壊、高齢化、孤立などの現実の日本の問題を反映し、今後ますます増加すると思われるが、行政を中心に予防を視野に入れて取り組みを進めてもらうことを願っている。

引用・参考文献

1) Dong X, Simon M, et al.: The Prevalence of elder self-neglect in a community-dwelling

population : hoarding, hygiene, and environmental hazards. J Aging Health, 24(3), 507-524, 2012.

2) 内閣府：セルフ・ネグレクト状態にある高齢者に関する調査：幸福度の視点から、平成22年度内閣府 経済社会総合研究所委託事業、2011。

3) あい権利擁護支援ネット：セルフ・ネグレクトや消費者被害等の犯罪被害と認知症との関連に関する調査研究事業、平成26年度老人保健事業推進費等補助金、老人保健健康増進等事業、2015。

4) Tataru T, Thomas C, Gertig J, et al.: The National Elder Abuse Incidence Study: Final Report, 1998.

5) 多々良紀夫：高齢者虐待早期発見・早期介入ガイド(4)。10、長寿科学総合研究事業・多々良研究班、2004。

6) 津村智恵子、入江安子、廣田麻子他：高齢者のセルフ・ネグレクトに関する課題。大阪市立大学看護学雑誌、2、1・10、2006。

7) 野村祥平、岸恵美子他：高齢者のセルフ・ネグレクトの理論的な概念と実証研究の課題に関する考察、高齢者虐待防止研究10(1)、175-187、2014。

8) 岸恵美子代表編「セルフ・ネグレクトの人への支援―ごみ屋敷・サービス拒否・孤立事例への対応と予防」中央法規：2015。

9) ニッセイ基礎研究所：セルフ・ネグレクトと孤立死に関する実態把握と地域支援のあり方に関する調査研究報告書(委員長：岸恵美子)、47-57、2011。

10) 齊藤雅茂、岸恵美子、野村祥平(2016)「高齢者のセルフ・ネグレクト事例の類型化と孤立死との関連：地域包括支援センターへの全国調査の二次分析」厚生指標、63(3)。

11) 岸恵美子、野尻由香他：地域包括支援センター看護職のセルフ・ネグレクト事例への介入方法の分析。高齢者虐待防止研究10(1)、106-120、2014。

秋田市における 良好な生活環境の保全を図る取り組み

あきた
秋田市長(秋田県)

ほづみ
穂積
もとむ
志



はじめに

秋田市は、秋田県の日本海沿岸地域のほぼ中央に位置し、面積906・07km²、人口約31万人を擁する中核市である。西は日本海を望み、東には太平山をはじめ秋田杉やブナにおおわれた出羽山地が連なっている。秋田平野の中央部に広がる市街地は田園に囲まれ、時折、天然記念物のニホンカモシカが訪れる、自然豊かな緑あふれるまちである。

条例制定の背景

本市では、いわゆる「ごみ屋敷」に関する全国的なマスコミ報道をきっかけに、平成27年10月に市民からの相談状況等について全庁的な調査を実施した。この調査の結果、全国的な報道にあるような深刻な事例はないものの、何らかの対応が必要と思われる事例や、苦情には至らないまでも、市職員等による訪問の際に、屋内に物品等が堆積し不衛生な状態になっていることが報告されている事例が

数件確認された。

このような事例に対応することを目的に、本市では「秋田市住宅等の適切な管理による生活環境の保全に関する条例」(以下「条例」という)を平成28年9月議会で制定し、平成29年4月1日から施行している。

条例施行後の取り組み

■ 取り組みの方針

必要な取り組みの検討においては、全庁的な調査結果のほか、高齢化・疾病等に伴う居住者の生活能力・意欲の低下、地域の過疎化・高齢化に伴うコミュニティの弱体化なども考慮すべきであり、単なるごみの片付けや強制的な手法のみでは根本的な解決に至らないとの判断から、いわゆる「ごみ屋敷」状態を「管理不良状態」と定義^(※)した上、次の4点を柱に取り組むことをその方針とした。

(1) 行政処分前の管理不良状態の解消

家屋や敷地の管理不良状態を解消する最終的手段となる「措置命令」および「代執

行」に至る前の段階で管理不良状態を解消することを目指す。

(2) 管理不良状態の未然防止

管理不良状態になってからの対応だけでなく、そのおそれがある場合も対応する。

(3) 居住者の生活にも配慮した対応

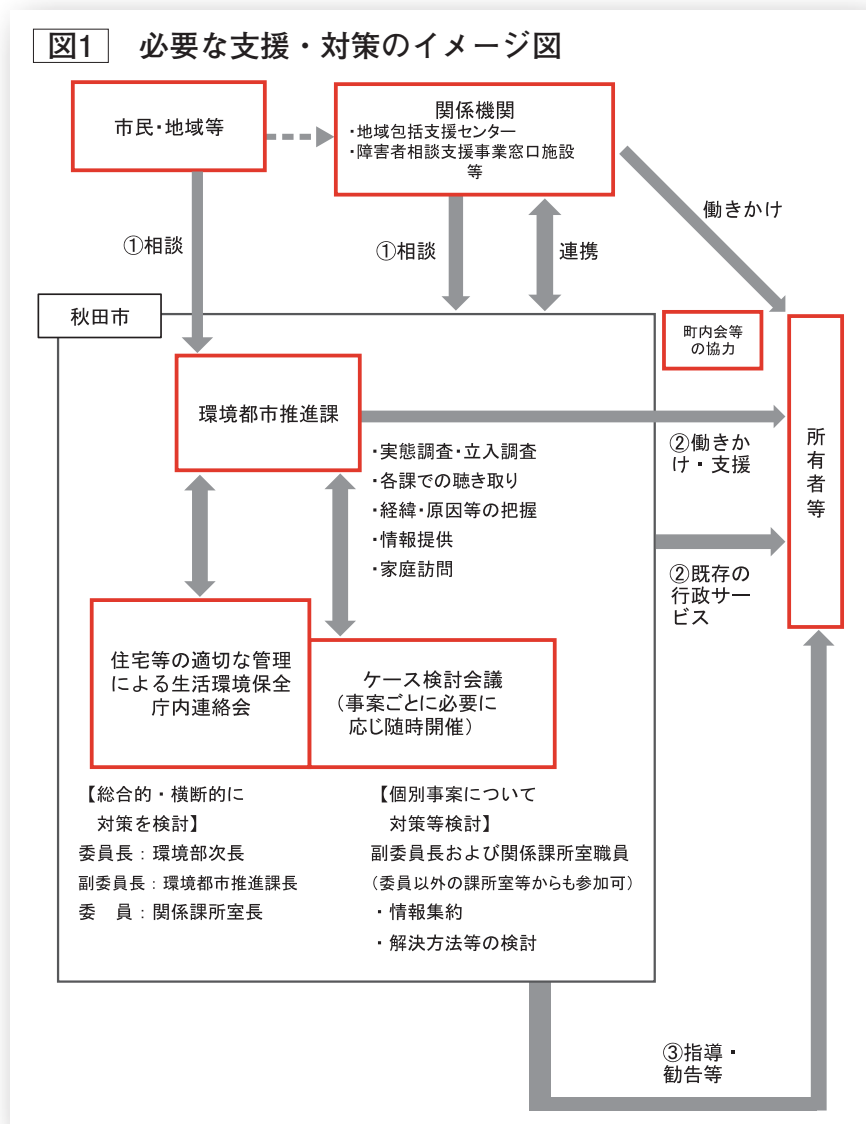
ごみやその他の物品が屋内のみに堆積している場合で、周辺への悪影響の有無にかかわらず、居住者自身の健康で安全な生活の実現に支障が生じている場合についても対応する。

(4) 課所室連携による事案対応

事案の性質を的確に判断し、管理不良状態の解消、未然防止等に最適と思われる課所室が連携して対応する。

■ 体制の整備

条例の施行前は、悪臭・害虫の発生、火災発生のおそれなどそれぞれの問題ごとに、複数の関係課所室が従来業務の一環として個別に対応してきたが、条例の施行後は新たな組織として、環境部環境都市推進課内に住宅環



境保全担当を設け、相談・対応窓口の明確化を図ることとした。

また、条例に基づき「措置命令」代執行等について意見を求める附属機関として、有識者7人以内をもって組織する「秋田市生活環境保全審議会」を設置したほか、庁内の関係課所室が連携し、保健・福祉・衛生など幅広い視点から事案に対応するため、関係課所室長で構成する「秋田市住宅等の適切な管理による生活環境保全庁内連絡会」を設置した。

同庁内連絡会の下には「ケース検討会議」を置き、個別事案ごとに、庁内の関係課所室だけでなく、必要によっては地域包括支援センターなどの外部機関も参加し、連携を取りながら対応することとした。

「ケース検討会議」は機動性を考え、担当者レベルで連絡を取りながら随時開催することとし、居住者を一緒に訪問するなど、できる限り組織や所管事務などにとらわれずに活動することとしている。

■対応状況

市民や庁内の課所室から相談があった場合、条例を適用し、支援、指導等を行うかどうか、また、どのような支援、指導等が適切であるのかを検討するためには、居住者の状況を把握する必要がある。このため、まずは現場確認および実態調査を行うと同時に、住民記録や福祉サービスの利用状況など条例の施行のために必要な情報に限り関係課所室から情報収集を行い、その後定期的な家庭訪問により、堆積した物品等の片付けを継続的に居住者に働きかけることとしている。

また、この働きかけに併せて居住者との面談を繰り返すことで、居住者が住環境等の悪化に至った原因の把握などにも努めており、これらも参考に、居住者に最も適切と考えられ継続的に提供される幅広いサービス（介護保険制度などの公的サービスや、それ以外の生活支援サービス、家族、地域住民、友人等の手伝いによる片付けなど）とのマッチングに取り組んでいる。

これらの場面で大いに役立っているのが、福祉部門が作成している冊子「秋田市暮らしに役立つサービス」である。これは、介護保険制度以外のサービス（民間事業者、社会福祉協議会、各種団体などが提供するサービス）に関する情報を集めたものであり、選択できるサービスの幅が広がるほか、一人ひとりの生活状況・身体状況に合ったサービスの利用を勧めることで、問題の解決につなげる



生活環境保全庁内連絡会の様子

一助となっている。
さらに事案の解決・改善後も、一定期間、家庭訪問による見守りを行うこととし、以前の状態に戻らないよう対応している。
なお、条例施行後の相談等の件数及び解決件数は、表1のとおりである。

超高齢社会と今後の課題

条例施行後の相談件数は、当初想定していたよりは少なく、対応した事案も少ない状況

表1 相談等の件数及び解決件数(平成31年2月1日現在)

		管理不良状態	おそれ	調査中	対象外	合計
H29年度	相談	4	2	0	7	13
	解決・改善	2	1			3
H30年度	相談	0	0	0	5	5
	解決・改善	0	1			1
合計	相談	4	2	0	12	18
	解決・改善	2	2	0		4
対応中		2	0	0		2
見守り中(解決後)		2	0	0		2

※H29年度には、条例施行前のH28年度に各課所室で対応中であった引継ぎ件数を含む。

で推移している。しかしながら、本市の65歳以上の人口の割合は平成29年に30%を超え、今後も増加するものと推計されていることから、周辺には影響がなくとも、ごみやその他の物品が屋内のみで堆積し、居住者自身の健康で安全な生活へ影響が及ぶケースが増加するものと予想される。

「秋田市生活環境保全審議会」では「市が提供しようとしているサービスと居住者が実際に必要としているサービスを合致させるためには、居住者本人からじっくりと話を聞き、現状だけではなく当該居住者の人生を知ることが必要である」との意見もあった。

一つの事案の解決を図るためには、腰を据えて話を聞くことにより、居住者、家族等との信頼関係を築き、居住者や地域住民が健康で安全・安心な生活を保てるよう、また、居住者が実際に必要とする適切なサービスが提供されるよう、そのコーディネートや支援に努めることが必要と考える。

また、これらに加え今後は、問題の解決・改善のためのノウハウの蓄積や、廃棄物行政のほか福祉行政など複数分野の知識を幅広く活用できる、より専門的な人材の育成に努めるとともに、庁内の関係課所室だけでなく、地域包括支援センター、民間事業者や各種団体を含め、広く連携の強化を図っていくことが重要になるものと考えらる。

※管理不良状態
住宅等において、ごみその他の物品が堆積し、又は散乱した状態であつて、悪臭もしくははえ、ごきぶりその他の害虫が発生し、もしくははねずみが生息し、又は当該物品の崩落もしくは火災発生のおそれがある状態その他の当該住宅等又はその周辺の生活環境が著しく損なわれている状態をいう。(条例第2条第2号)

チーム横浜で取り組む 「ごみ屋敷」対策

よこはま
横浜市長(神奈川県)

はやし
林 文子



横浜市取り組みの概要

近年、各地で取り組まれている「ごみ屋敷」^(※)対策について、横浜市は「横浜市建築物等における不良な生活環境の解消及び発生の防止を図るための支援及び措置に関する条例」(以下「条例」)を、平成28年12月に施行した。この条例に基づき、健康福祉局(福祉保健行政)、資源循環局(環境・廃棄物行政)、地域の最前線にある区役所が「チーム」として連携・協力し、当事者の方々の総合的な支援を行い、解決につなげている。

いわゆる「ごみ屋敷」が発生する背景には、当事者の方々が抱える心身の課題や、経済的困難、地域からの孤立などの諸課題があり、根本的な解決には、ごみの撤去に留まらず、当事者の方々に寄り添った福祉的な支援を通じてこれらの課題を解決することが、不可欠であるからだ。

日本最大の基礎自治体である横浜市には、370万人を超える市民の皆様が住まわれて

おり、少子高齢化の進展や単身世帯の増加などにより、地域課題は年々、多様化・複雑化している。増加する「ごみ屋敷」と、背景にある諸課題の解決に向けた「チーム横浜」の取り組みを紹介していく。

条例制定の経緯と概要

横浜市は18の行政区を擁しており、市民生活に即した課題を、スピード感を持って解決するため、1970年代から区役所の機能強化に取り組んできた。取り組みの一つとして、地域のニーズや課題等について、区役所が現場の視点に根差した解決策を提案し、局(本庁)における全市的な予算化や制度化に反映させる「区提案反映制度」を設けているが、まさにこの制度を通じた複数の区役所からの提案が、現在の取り組みの契機となった。

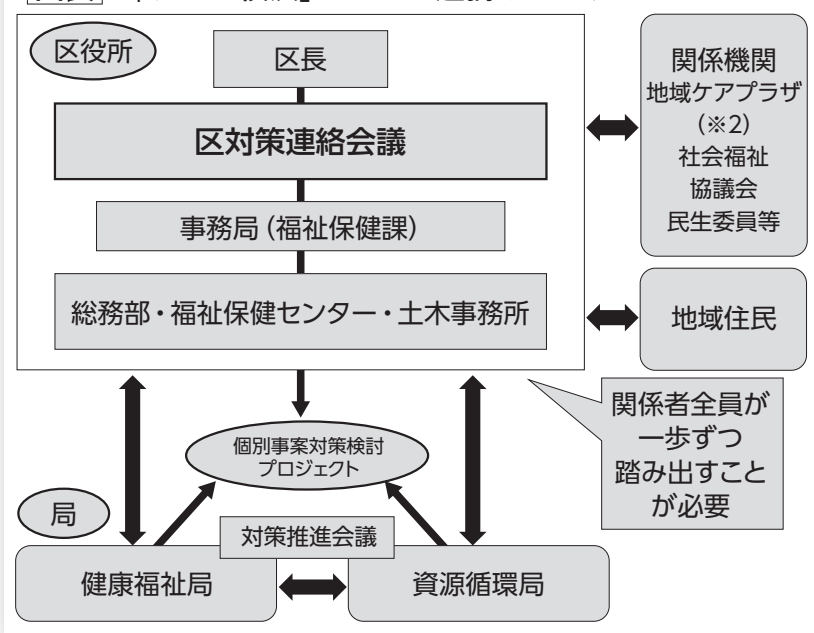
提案の背景には、高齢化の急速な進展に伴い「ごみ屋敷」問題が顕在化・深刻化する中で、関係する部署が多岐にわたるなど、組織体制の問題があった。また、これに対応する法令

がないため、当事者の方に対する介入や調査・指導にも限界があった。これらの課題に対し、窓口や体制の整備なども含め、自らごみを排出できない方や、ごみを自宅に集めてしまう方への支援等について全庁的な検討を重ね制定に至ったのが、前述の条例である。

条例の名称にあるとおり、条例は「不良な生活環境」の「解消」だけでなく、「発生の防止」も目的としている。また、「支援」と「措置」が大きな柱であり、中でも「支援」を優先することを基本方針としている。一方で、指導・勧告・命令・代執行など「措置」に関する規定も設け、「支援」を基本とした対応だけでは解消が困難で、かつ近隣住民の財産・生命・身体にまで深刻な影響を及ぼす恐れがある場合には、それらの適用も検討する。ただし、「措置」を行っても、根本的な問題解決に向けた福祉的「支援」は継続して行っていく。

なお、福祉的支援を重視する横浜市の方針に、罰則・公表などの規定は設けていない。

【図表】「チーム横浜」としての連携イメージ



取り組みの推進体制

問題の解決に当たっては、繰り返しのなるが、区役所、健康福祉局、資源循環局など、関係する部署が「チーム」として一体となり、一歩踏み出した対応を行うことが重要である。

当事者支援の最前線となる区役所には、区長をトップとして、総務部門、福祉保健部門、土木事務所などで構成する「区対策連絡会議」を設置し、各種制度のはざまに陥りやすいこ

の問題に対し、区役所全体で取り組む体制を整えている。

「区対策連絡会議」の主な役割は、区内における相談等の状況把握および情報共有、「ごみ屋敷」の判定と当事者の方への支援、排出支援の決定等である。必要に応じて、社会福祉協議会や民生委員などの関係機関が参画し、問題解決に向けた具体的な支援策を検討することもある。



「区対策連絡会議」の様子

なお、横浜市には約500人の保健師と約1600人の社会福祉職が在籍しているが、

その7割以上を各区役所に配置し、健康・福祉の面から市民の皆様から暮らして寄り添い支えていることも、対策を進めるうえで大きな力になっている。

資源循環局は、堆積物の片付けに同意したものの「自分では片付けられない方に対して、

区役所と連携し排出の支援を行っている。健康福祉局は、区役所の取り組みを支援しながら全体調整を担っている。

このように、区役所と局の関係部署が、専門性と主体性を保ちながら連携した取り組みを進め問題の解決につなげていることが、横浜市の取り組みの特徴である。

直近の状況

平成30年9月末時点で、「ごみ屋敷」として把握した件数は延べ162件で、うち88件を解消につなげることができた。当事者の同意のもと資源循環局が中心となって行う排出支援は、44件に対し延べ57回実施した。条例に基づく「指導」は、1件に対し2回行っているが、行政代執行に至ったものはない。

平成30年8月に行った事例調査では、当事者の方々について「片付けられないタイプ」が43%、「集めるタイプ」が13%、「混合タイプ」が31%となり、中でも「集めるタイプ」は長期化・再発しやすい傾向にあることがわかった。また、「ごみ屋敷」になってしまいうきつかけとして、精神症状や身体症状の悪化が上位に挙げられた。

さらに、平成30年7月に実施した「ヨコハマアンケート」^(※)では、「自宅がごみ屋敷状態になるかもしれないと心配になることはありませんか」との質問に対し、回答者の44%の方が「現在もしくは将来的にごみ屋敷状態になる心配がある」、または、「現在ごみ屋敷

である」と回答している。この結果からも、超高齢社会を支えるための仕組みづくりなどと連動して、「ごみ屋敷」対策を強化していく必要がある。

具体的なアプローチ

次に、現在取り組んでいる具体的な事例をご紹介します。

家屋の1階が完全に見えないほど大量の堆積物があり、敷地沿いの公道への崩落危険箇所が複数ある「ごみ屋敷」に対し、指導と支援の両面からアプローチを試みている。あわせて、特に周辺への影響が大きい事案であるため、「個別事案対策検討プロジェクト」を設置し、区役所だけでなく健康福祉局・資源循環局も参加し、より効果的な解決方法を検討している。

指導的アプローチでは、区役所地域振興課と土木事務所を中心に、消防署、資源循環局、健康福祉局が加わり「通称・北風チーム」を構成し、ごみの持ち去り禁止、公道の安全確保、火災予防の一環としての啓発、そして条例に基づく指導などを行っている。

あわせて、支援的アプローチとして、ご本人が「ごみ」という「物」からご自身や周囲の「人」に関心を向けられるよう、区役所福祉保健課、高齢・障害支援課による「通称・太陽チーム」が、健康福祉局のバックアップも受

けながら、生活・健康などの面から福祉的支援を行っている。

このように、指導と支援の両面からアプローチする場合、それぞれの対応状況を定期的に情報共有し、一丸となって取り組むことが大切である。さまざまな事情が複雑に絡み合う当事者の問題に迫るために、保健師や社会福祉職などの専門職を含めた全ての職員が、支援のプロセスと経過を共有し、包括的な支援につなげている。

部署の垣根を越えて強い信念を共有し、当事者の方へ理解と共感のアプローチを重ねた結果、排出の同意が得られ、崩落の危険性が高い部分のごみを一部撤去することができた。しかし、当事者の方が生活再建できるようにするまでには時間がかかる。また、再発防止の手立ても具体的に考えていく必要もあり、今後も粘り強い取り組みが求められる。

今後の課題

今後も「ごみ屋敷」の件数が増加していくと見込まれる中で、「ごみ屋敷」状態の解消のみならず、その未然防止や再発防止に取り組んでいかなければならない。また「ごみ屋敷」問題の対象者は、「地域の困った人」ではなく、「地域で困っている当事者」であり、互いに支え合い共生していく地域づくりが必要である。

福祉保健行政としては、国が推進している「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現に向けて、高齢者・障害者・子どもといった対象者別支援にとどまらず、住まいや雇用、医療など、あらゆる分野の方々とネットワークを築き、個々人の課題を丸ごと受け止め、解決につなげる体制を整えていくことが重要である。また、環境・廃棄物行政としても、地域や関係機関と連携を強め、これまで以上に見守り等の支援に取り組むことで、未然防止・再発防止につなげていくことが必要だ。

横浜市役所が、引き続き「チーム横浜」として一体となって取り組むことはもちろん、市民・関係者の皆様との「オール横浜」の取り組みが、問題の根本的な解決に欠かせない。横浜市の取り組みと成果を、他の自治体とも共有し広げていけるよう、今後も全力で取り組んでいく。

※1…横浜市では、「ごみ屋敷」を「物の堆積等に起因して害虫、ねずみ又は悪臭の発生、火災の発生又は物の崩落のおそれ等により、近隣に影響がある不良な生活環境」としている。

※2…地域ケアプラザは、高齢者、子ども、障害者など誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点としてさまざまな取り組みを行っている横浜市独自の施設（市内に138か所設置（平成31年3月現在））

※3…市内在住の15歳以上の方を対象にメンバーを募集し、市政に関するアンケートにインターネットでご回答いただくもの。

豊中市の誇る「市民力」・「地域力」

とよなか
豊中市長(大阪府)

おさないしげき
長内繁樹



誰もが安心して暮らせるまち・とよなか

豊中市は大阪府の北部に位置し、東西南北に延びる鉄道や高速道路、空の玄関口である大阪国際空港など交通網が整い、大阪市や京都、神戸、また国内外へのアクセスにとっても利便性が高い地であり、大都市圏の中でも早くから良好な住宅地として発展した人口約40万人の中核市である。

本市は、市政の歩みとともに小学校区単位で地域活動が活発に行われてきたことや、早くから市政運営に参画と協働の視点を取り入れてきたこともあり、地域住民や社会福祉法人豊中市社会福祉協議会(以下「社協」という)、民間事業者と行政等の公的機関が連携・協働し、小学校区、日常生活圏域(おむね6小学校区)、市域で地域福祉活動を展開し、多様化・複雑化する福祉課題の解決へとつなげている。

特に、社会的孤立と深く関わっている問題として、自らごみを片付けられず、自宅

に大量のごみを溜めこんでしまう、いわゆる「ごみ屋敷問題」が顕在化している。このことは、本市も例外ではない。

福祉ごみ処理プロジェクトの始動

ごみ屋敷問題は、高齢や障害、病気などさまざまな理由で自宅の片付けが困難となり、周辺地域に環境衛生、防災などのさまざまな問題を引き起こしているケースの相談が相次いだことに端を発している。その都度、社協や市が民生委員・児童委員、校区福祉委員会などの協力を得ながら対応してきた。その中で、ごみ処理等についての一定のルールが形作られ、ごみ屋敷問題は単に個人の課題として捉えるのではなく、地域の課題という認識のもと検討していく必要があるのではないかということで、「福祉ごみ処理プロジェクト(以下「プロジェクト」という)」が平成17年に発足した。

プロジェクト会議は、社協、地域包括支援センター、市関係部局7課の関係機関が

一堂に会し、ごみ屋敷の実態やごみ処理に係る対応方法について情報共有し、ライフセーフティネットの観点から対象者を支援していくとともに、対象者の近隣住民の不安解消にも努めている。

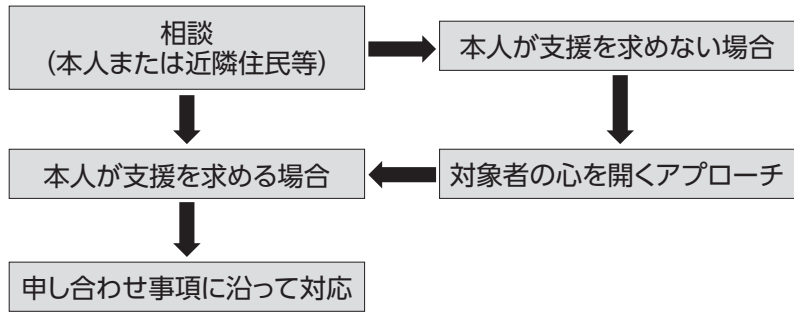
また、本市の支援の特徴は、①対象者は困りごとを抱え、自力では解決し難い状況に陥っていることに着目し、ごみ処理後の生活改善や地域での継続的な見守りによる再発防止支援に重きを置いていること。②ごみ処理問題を強制的に進めることなく、地域の住民や関係機関、行政が一緒に解決することで「地域力」の向上につなげるといった、福祉的側面からの意味合いが強いことにある。

プロジェクト会議の取り組み

① 相談・発見

本市の地域福祉活動は、先述のとおり小学校区、日常生活圏域(おむね6小学校区)、市域の3層による重層的な取り組みを展開している。ごみ屋敷問題は、民生委員・児童委

【図表】 一般的な福祉ごみ処理プロジェクトの支援フロー



員や校区福祉委員会、地域の住民が発見し、小学校区に設置している「福祉なんでも相談窓口（以下「相談窓口」という）」や日常生活圏域に設置している地域包括支援センター、市域をカバーする社協や市に相談することをきっかけに支援が始まる。この重層的な取り組みの中でも、特に地域福祉計画に校区単位の福祉拠点として位置付けている相談窓口の役割は大きい。相談窓口の担い手となる相談員は、民生委員・児童委員や研修を受けた校

区福祉委員会委員である。相談員は、相談窓口で住民からの相談を受けることに加え、社協のコミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」という）と一緒に全戸訪問を行い、自ら SOS を発せない対象者を発見し支援につなげることも取り組んでい

る（プロジェクト会議で共有している支援フローは図参照）。

② CSW の役割

ごみ屋敷問題の解決には、CSW が重要な役割を担っている。本市では社協の CSW を日常生活圏域に各 2 人と全市的な視点で 4 人、合計 18 人を配置している。CSW の役割は、対象者への支援、対象者と地域の関係性や地域と行政の協働関係の構築などが挙げられる。解決に向けて対象者の状況把握は、その後の支援のあり方に大きな影響を与える。そのため、CSW は対象者に寄り添い「対象者の心」を開き、緊急性やセルフネグレクト状態であるかなどを把握したうえで、支援のタイミングを図ることを心掛けている。

地域との関係性では、ごみ屋敷問題が一過性の問題とならないように、地域での継続的な見守りにつなげ、地域の住民が自らの問題として捉え、理解を深めていくというプロセスを経て、最終的にはその地域の力を高め、社会的包摂（ほうせつ）を広めている。

対象者の抱える課題の解決に向け、地域と行政の協働した取り組みが必要となる。地域と行政の協働関係を構築するうえで、日常的に民生委員・児童委員や校区福祉委員会、地域の住民、行政との関わりのある CSW の力が発揮される。

③ ごみの処理

対象者と CSW の関係ができたとき、本人



福祉ごみ処理PT会議の様子

の希望をもとにごみが発処理される。本人を中心に、CSW や民生委員・児童委員、校区福祉委員会などの地域住民が協力してごみの分別・処理を行う。この時、地域での見守りの関係づくりが促進され、社会的孤立の解決につながっている。廃棄物処理部門が運搬・処分を担っているが、ごみの処理費用が必要

となる。ごみの処理費用は本人負担が原則となっており、生活困窮を抱える場合は、社会福祉法人の社会貢献事業等による寄付金等を活用し対応している。

今後に向けて

本市のごみ屋敷問題は、全ての事案が円滑に解決したというわけではない。多様化・複雑化する課題を抱えた結果、残念なことに不幸な事案も存在する。例えば、親の介護により離職した子どもが地域社会から孤立し親子共に亡くなったことや火災などにより、ごみ屋敷問題を抱えていたことが判明することもある。

また、平成29年3月にプロジェクト会議の参画機関を対象に実施した「ごみ屋敷に係る調査」結果から、「家の内外にごみが溢れ、客観的に見て日常生活に支障がある世帯」が176件、そのうち改善できた件数は39件、改善できない件数が137件であることが分かった。改善できない理由は、「本人に困り感がない」「本人が支援を拒否している」との回答が多くみられた。

なお、集合住宅等で外観からは判別できず、室内がごみ屋敷と化している件数は一定数存在することが推定されるものの、実数の把握は困難である。

一方で本市では、福祉的視点を採り入れた取り組みとしており、対象者を含む地域住民が安心して日常生活を営むことにつながっている。具体的には、地域の住民が発見したごみ屋敷の課題は、日常生活圏域単位で開催している「地域福祉ネットワーク会議」で共有され、参加者が自分ごととして受け止め、主体的に解決していこうという姿勢が醸成され、地域の支援力の向上につながっている。また、ごみ屋敷問題に対する課題、例えば、何をもってごみ屋敷とするのかという線引きや、各主体が保有する個人情報共有に関する課題が明らかになったことも成果の一つである。

プロジェクト会議の立ち上げから、この間450件ほど対応してきた。民生委員・児童委員や校区福祉委員会などの地域住民の生活課題の発見力の向上により、都市部における社会的孤立の防止につながっており、全国的にも注目されている。

ごみ屋敷問題の再発防止に向け、民生委員・児童委員や校区福祉委員会による声かけなど、地域での継続した見守り支援等が今後必要である。そのため、何らかの事情により一人でごみ出しができない住民については、介護ヘルパー等の既存サービスにつながるとともに、制度のはざまの課題については

SWの協力を得たり、住民主体の支え合いによって生活支援・安否確認をしていけるよう取り組みを進める。

本年度、環境省では「第4次循環型社会形成推進基本計画」に基づいた、「高齢化社会に対応した廃棄物処理体制構築の検討」が進められており、本市も、この検討結果を注視し廃棄物処理のあり方を再考する必要がある。今後、この検討結果による廃棄物処理の取り組みと福祉的な支援の取り組みを総合的に進めていくことが、ごみ屋敷問題解決の新たな展開につながると考える。

今後のさらなる高齢化の進展や単身世帯の増加等による社会情勢の変化にとまどない、ごみ屋敷問題等の制度のはざまにある困難な課題が増えることが予想される。課題解決に当たっては、地域住民やCSW、行政など関係機関が相互に連携・補完し合い、総合的な取り組みを進めることが、人と人、人と地域がつながりあい、地域社会で孤立することなく、誰もが住み慣れた自宅や地域で自分らしく暮らせるまち「地域共生社会」へとつながる。今後も引き続き、本市の誇る「市民力」「地域力」「地域資源」を基盤に、地域の諸団体や住民の皆さん、社協、民間事業者とともに地域共生社会づくりを進めていきたい。

都市の リスクマネジメント

第109回

出水期を前に避難勧告等を考える

「避難に関するWG報告書および「避難勧告等に関するガイドライン」の改定から」

跡見学園女子大学教授

鍵屋



住民主導の避難対策への転換

「平成30年7月豪雨」(西日本豪雨災害)を受けて中央防災会議に「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ(WG)」が設置され、2018年12月に報告書が公表された。この報告書では、避難に対する基本姿勢として「『住民が、自らの命は自らが守る』という意識を持って自らの判断で避難行動をとり、行政はそれを全力で支援する」という住民主体の防災意識の高い社会の構築を、社会全体で共有すべきである」としている。避難対策について、行政主導から住民主導へ大きくかじを切ることを宣言したと言える。

これまで多くの被災地で話を聴かせていただいたが、その最大の教訓は「自分は大丈夫」という意識(正常化の偏見)が被害をもたらすということである。先ほどの報告書でも、岡山県倉敷市真備地区で被災した人へのアンケート調査では、避難しなかった理由で最も多かったものは「これまで災害を経

験したことはなかったから」であり、また、同地区への現地調査では、現在は河川改修がなされたこともあって「越えないだろうと油断していた」や「購入時に土砂災害警戒区域指定の説明があったが、まさか被災するとは思わなかった」といった意見が記述されている。

警戒レベルを用いた 避難勧告等の発令

WG報告の内容を踏まえ、内閣府は「2019年度出水期までに実施する具体的な取組」および、自治体が避難勧告等の発令基準や伝達方法を改善する際の参考となるよう「避難勧告等に関するガイドライン」を改定した。ここでは、特に大きく変わった「警戒レベルを用いた避難勧告等の発令」について紹介する。

(1) 災害発生情報の発令

「避難指示(緊急)」の発令基準のうち、災害が実際に発生したとの要件を「災害発生情報」の発令基準の要件に位置付け、市区町村

が災害発生情報を発令する。

(2) 警戒レベルを用いた避難勧告等の伝達

これまで、避難勧告と避難指示の違いが住民にはよく分からない、などと言われてきた。そこで、災害発生リスクの状況に応じて、5段階で警戒レベルを設定した。この警戒レベルは、住民が直感的にとるべき行動を判断できることを目的にしている。なお、警戒レベルは、洪水、土砂災害、高潮、内水氾濫に用いるが、津波はレベル区分になじまないため対象外となっている。

●警戒レベル1(気象庁発表)

防災気象情報等の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高める。

●警戒レベル2(気象庁発表)

ハザードマップ等により災害リスク、避難場所や避難経路、避難のタイミング等の再確認、避難情報の把握手段の再確認・注意など、避難に備え自らの避難行動を確認する。

●警戒レベル3(市区町村発令)

避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者

Risk Management



は立退き避難する。その他の人は立退き避難の準備をし、自発的に避難する。現在の避難準備・高齢者等避難開始に相当する。

- 警戒レベル4(市区町村発令)
- ・指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。
- ・災害が発生するおそれが極めて高い状況で、指定緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内より安全な部屋への移動等の緊急の避難をする。

現在の避難勧告および避難指示(緊急)に

相当し、地域の状況に応じて緊急的または重ねて避難を促す場合等に発令される。

●警戒レベル5(市区町村発令)

既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。現在の避難指示(緊急)の中で、災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令される。

避難準備再考

最も重要なことは、以前は「避難準備情報」とされていた早期避難のレベルが、2017年1月の避難勧告等に関するガイドライン改定で「避難準備・高齢者等避難開始」に変わり、さらに今回の改定で事実上「警戒レベル3」高齢者等避難になったことと考えている。人には「正常化の偏見」があり、行政が「避難準備」を出すと、住民は準備をすればよい、まだ逃げなくてよい、と判断しがちだからである。

避難勧告より前に早期避難を促す情報は、2005年3月の「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」において「避難準備(要援護者避難)情報」が制定されたことに始まる。事務局案は「避難準備情報」であったが、最後の検討会で変わる。議事録は次のとおりである。

・要援護者に避難行動の開始を促す側面から、名称内に「要援護者」を残すことは重要。

・したがって、事務局案を訂正し「避難準備(要援護者避難)情報」とする。

当時、板橋福祉事務所長であった私が要援護者の名称を入れることを提案したとき、故廣井脩座長が「要援護者の避難を促すことは重要なので、『避難準備(要援護者避難)情報』と訂正しましょう」とおっしゃって決まった。その後、一時「(要援護者避難)」の文字が消えて単に「避難準備情報」になったが、その後の多発する水害、土砂災害を踏まえ、「警戒レベル3」高齢者等避難になった。廣井先生の願いが実を結んだと考えている。

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政府委員。内閣官房地域活性化伝道師、(社)福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業継続計画(BCP)作成ガイド』など

全国市長会の

動き

3月12日～4月10日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。



清原・三鷹市長

#1 自由民主党厚生労働部会 厚生労働 行政の効率化に関する国民起点 プロジェクトチームにおいて、 副会長の清原・三鷹市長が意見陳述

3月19日、自由民主党「厚生労働部会 厚生労働行政の効率化に関する国民起点プロジェクトチーム」が開催され、介護サービス事業者の事務負担の軽減について、全国市長会及び全国町村会からのヒアリングが行われた。本会から副会長の清原・三鷹市長が出席し、意見陳述を行った。

〔社会文教部〕

#2 地方税共同機構に係る定款等の 総務大臣認可

3月22日、地方税法等の一部を改正する法律(平成30年法律第3号)の規定により、地方税共同機構設立委員(高橋・高岡市長をはじめ全国知事会及び全国町村会の代表者)から総務大臣あてに申請した地方税共同機構の定款並びに最初の事業年度の事業計画及び予算について、認可された。

これにより、地方税共同機構は、eLTA X(地方税のポータルシステム)、自動車OS S(ワンストップサービス)関連システムの運用、研修、調査研究、広報等を行うための地方共同法人として、平成31年4月1日に設立され、同日から業務を開始した。

〔財政部〕

#3 立憲民主党総務部会・内閣合同部会に おいて、並木・羽村市長が意見陳述

3月27日、立憲民主党総務部会・内閣合同部会が開催され、地方三団体等から「地方分権一括法に関するヒアリング」が行われた。本会から並木・羽村市長が出席し、意見陳述を行った。

〔社会文教部〕

#4 山形市、福井市、甲府市、
寝屋川市が中核市に移行

平成31年4月1日、山形市、福井市、甲府市、寝屋川市の4市が地方自治法第252条の22の規定に基づき、施行時特例市から中核市に移行した。これにより、全国の中核市の数は58市となった。

〔行政部〕



並木・羽村市長

#5 国と地方・民間の「災害情報ハブ」推進
チーム(第7回)に立谷会長が出席

4月2日、中央防災会議防災対策実行会議災害対策標準化推進WGに設置された、「国と地方・民間の『災害情報ハブ』推進チーム」が開催され、委員である立谷会長が出席した。会議では、「ISUIT」(アイサット)災害時情報集約支援チームの本格運用及び今年度の取組案等について説明があり、了承された。

〔行政部〕



立谷会長(中央)

#6 未来投資会議に立谷会長が出席

4月3日、政府の日本経済再生本部の下、成長戦略の司令塔として設置された未来投資会議(議長・安倍・内閣総理大臣)が開催され、本会から立谷会長が出席した。

〔行政部〕



立谷会長(左から2人目)



亀井・名張市長

〔行政部〕

#7 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議(第2回)が開催され、まち・ひと・しごと創生対策特別委員会委員長の亀井・名張市長が出席

4月9日、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議(第2回)が開かれ、委員であるまち・ひと・しごと創生対策特別委員会委員長の亀井・名張市長が出席した。



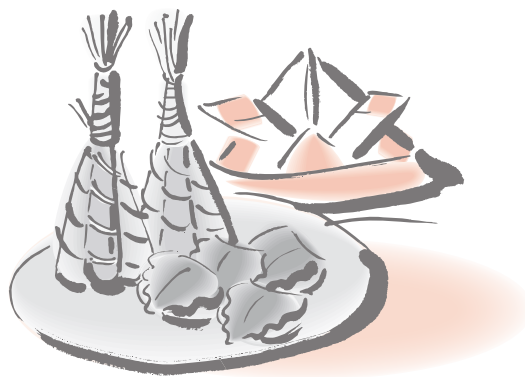
開会のあいさつを行う立谷会長

〔企画調整室〕

#8 理事会を開催

4月10日、全国都市会館において理事会を開催した。

稲継・早稲田大学政治経済学術院教授から「AIで変わる自治体業務」について講演が行われた。また、諸会議の開催状況等について報告を行った。



市政

令和元年5月号